

福岡市精神保健福祉センター

令和5年度

---

# 所 報

## I 概要

---

|                    |   |
|--------------------|---|
| 1 精神保健福祉センターの目的    | 1 |
| 2 福岡市精神保健福祉センターの沿革 | 1 |
| 3 施設及び職員           | 2 |

## II 事業実績

---

|                               |    |
|-------------------------------|----|
| 1 技術支援事業                      | 3  |
| (1) 保健福祉センター職員と精神科医との合同訪問指導事業 | 3  |
| (2) 精神科医によるこころの健康相談への支援       | 3  |
| (3) 事例検討会                     | 3  |
| (4) 講師派遣                      | 4  |
| (5) その他派遣                     | 6  |
| 2 ひきこもり支援推進事業                 | 7  |
| (1) ひきこもり者を抱える家族及び当事者への支援     | 7  |
| (2) 普及啓発                      | 7  |
| (3) 連携・会議など                   | 8  |
| (4) 成人期ひきこもり地域支援センター事業        | 8  |
| (5) ひきこもりサポート事業               | 11 |
| 3 依存症対策推進事業                   | 13 |
| (1) 家族及び当事者への支援               | 13 |
| (2) 普及啓発                      | 15 |
| (3) 人材育成                      | 15 |
| (4) 連携会議など                    | 16 |
| (5) 研究協力                      | 17 |
| (6) その他                       | 17 |
| 4 自殺対策事業（自殺対策推進センター事業）        | 18 |
| (1) 相談支援事業                    | 18 |
| (2) 人材養成事業                    | 19 |
| (3) 自殺未遂者支援事業                 | 21 |
| (4) 自死遺族支援事業                  | 21 |
| (5) 若年層、児童・生徒の自殺予防に資する教育の推進   | 22 |
| (6) 関係機関との連携                  | 22 |
| 5 相談事業                        | 23 |
| (1) 専門医師による面談相談               | 23 |
| (2) 専門電話相談                    | 23 |
| (3) 新型コロナウイルス関連相談事業           | 24 |
| 6 人材育成                        | 25 |
| (1) 研修会                       | 25 |

|                                   |    |
|-----------------------------------|----|
| (2) 学生実習の受け入れ                     | 26 |
| 7 普及啓発事業                          | 27 |
| (1) 精神保健福祉啓発交流事業                  | 27 |
| (2) 心の健康づくり等の市民講演会                | 28 |
| (3) 家族支援等に関する教室                   | 28 |
| 8 組織育成                            | 29 |
| (1) リメンバー福岡 自死遺族の集い               | 29 |
| (2) 当事者団体等への支援                    | 29 |
| 9 精神障がい者支援体制の構築推進事業               | 29 |
| (1) 精神障がいに対応した地域包括ケアシステム検討部会      | 29 |
| 10 関係機関との会議                       | 30 |
| 11 精神医療審査結果                       | 31 |
| 12 自立支援医療（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定 | 32 |
| 13 調査研究事業                         | 33 |

### Ⅲ 資料

---

|                          |    |
|--------------------------|----|
| 1 精神保健福祉センター運営要領         | 39 |
| 2 福岡市精神保健福祉センター条例、施行規則   | 43 |
| 3 福岡市精神保健福祉センター運営協議会設置要綱 | 45 |

# I 概 要

## 1 精神保健福祉センターの目的

### (1) 施設の目的

精神保健福祉分野の専門的中枢機関として、市民の心の健康に関する相談や知識の普及、精神障がい者とその家族への相談支援や社会復帰の促進、保健所、関係機関等に対しては技術支援や連絡調整を行う。

### (2) 根拠法令

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（精神保健福祉法）第6条

都道府県（平成8年度から指定都市についても規定）は、精神保健の向上及び精神障害者の福祉の増進を図るための機関（以下「精神保健福祉センター」という。）を置くものとする。

### (3) 条 例

福岡市精神保健福祉センター条例（平成12年11月1日施行）

## 2 福岡市精神保健福祉センターの沿革

平成3年度 「精神保健対策に関する提言」（精神保健対策検討委員会）

こころの健康づくりシステムの中核的役割を課す施設が必要

4年度 精神保健対策協議会（関係局部長会議）

5年度 センター構想策定準備委員会

7年度 構想策定小委員会

8年度 基本構想策定委員会「センター基本構想に関する提言」策定

9年度 市精神保健福祉審議会専門部会「センター基本計画に関する提言」

11年度 10月～3月 施設設計委託

12年度 6月～9月 改修工事・設備整備

9月1日 開設準備担当部長発令

10月1日 職員配置

11月1日 開所

14年度 社会復帰担当嘱託員配置

19年度 障害者自立支援法施行に伴い事務職員増

21年度 主査（自殺対策推進担当等）配置

22年度 ひきこもり成年地域支援センター（よかよかルーム）開設

25年度 副所長配置、事務所移転（あいれふ6階から3階へ）

自殺予防情報センター開設（自殺対策係長、嘱託員配置）

30年度 「自殺予防情報センター」を「自殺対策推進センター」に名称変更

### 〔国 の 動 向〕

H5：「障害者基本法」成立（精神障がい者を障がい者として位置づけ）

H7：「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」への改正

H8：「障害者プラン」策定

H9：「精神保健福祉法」制定

H12：「精神保健福祉法」改正

H18：「障害者自立支援法」施行

H18：「自殺対策基本法」施行

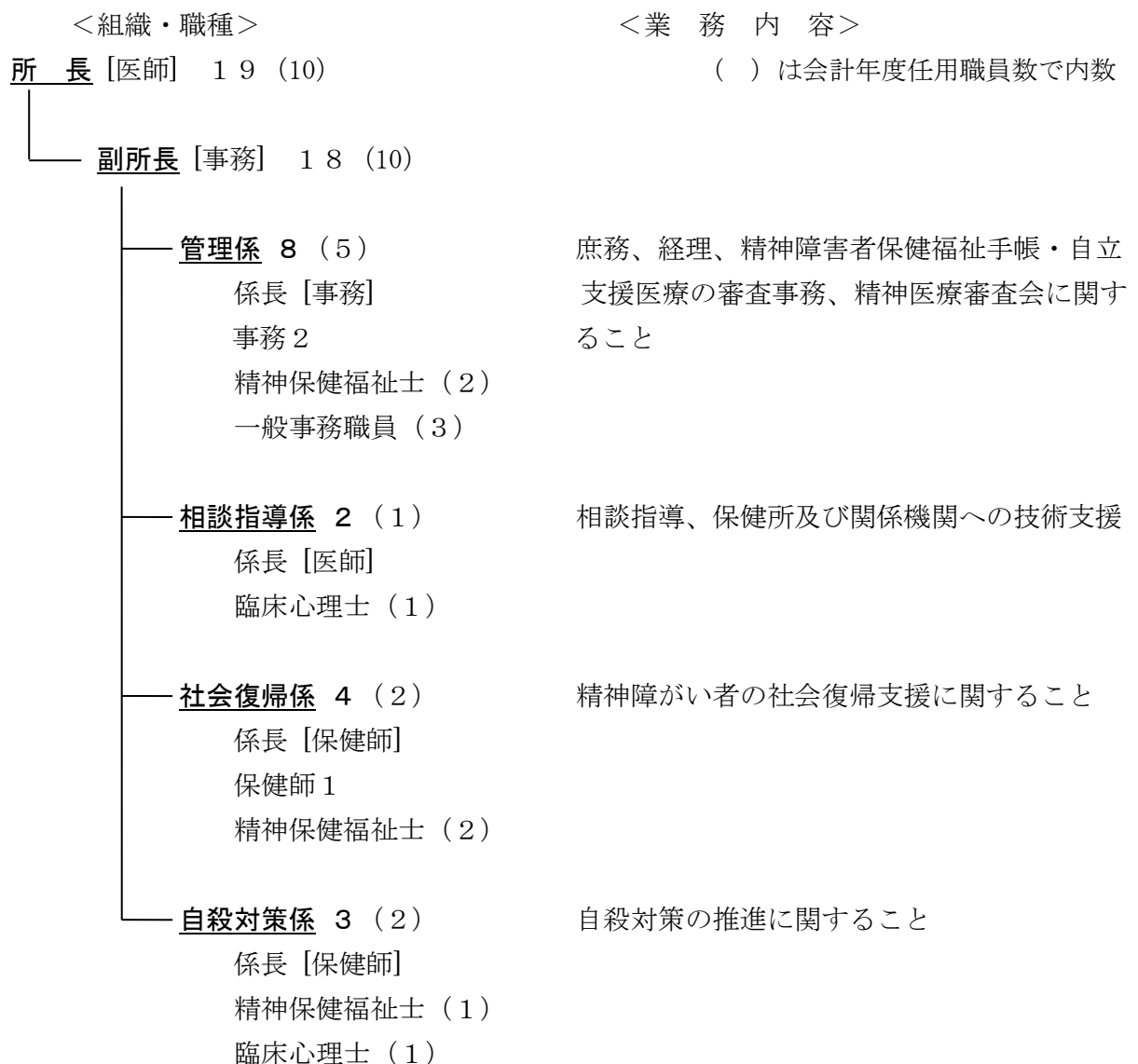
H25：「総合支援法」施行

### 3 施設及び職員

#### (1) 施設の概要

- 位 置 福岡市中央区舞鶴2丁目5-1  
あいれふ3階西側
- 名 称 福岡市精神保健福祉センター
- 専用面積 約369.09㎡
- 室 名 事務室、所長室、ミーティングルーム、相談室、電話相談室、  
よかよかルーム（ひきこもり成年地域支援センター）、倉庫

#### (2) 組織及び職員（令和6年5月1日現在）



## Ⅱ 事業実績

### 1 技術支援事業

保健福祉センターとの合同訪問や処遇困難事例の対応等についての事例検討、関係機関・団体が実施する精神保健福祉に関する研修会等へ当センターより職員の派遣を行っている。

#### (1) 保健福祉センター職員と精神科医との合同訪問指導事業

保健福祉センターの相談ケースで、精神科の医療未受診者または治療中断者に対して、保健福祉センター職員と当センター医師が合同訪問を行っている。

|     | 東 | 博多 | 中央 | 南 | 城南 | 早良 | 西 | 合計 |
|-----|---|----|----|---|----|----|---|----|
| 実件数 | 0 | 1  | 0  | 0 | 0  | 0  | 0 | 1  |
| 延件数 | 0 | 1  | 0  | 0 | 0  | 0  | 0 | 1  |

#### (2) 精神科医によるこころの健康相談への支援

月1回、保健福祉センターが実施するこころの健康相談に相談医として従事している。

|      | 東  | 博多 | 中央 | 南  | 城南 | 早良 | 西 | 合計 |
|------|----|----|----|----|----|----|---|----|
| 回数   | 7  | 0  | 2  | 9  | 0  | 9  | 2 | 29 |
| 相談件数 | 11 | 0  | 2  | 13 | 0  | 15 | 2 | 43 |

※博多区と城南区は相談医従事の割り振りなし。

#### (3) 事例検討会

関係各所からの依頼等により、精神障がい者の家庭訪問事例や処遇困難事例の検討会に当センター医師が参加し、治療や対応等に関する助言指導を行っている。

##### ① 各区との検討会

|    | 会議名               | 月 日      | 内 容                               |
|----|-------------------|----------|-----------------------------------|
| 東  | 精神障がい者<br>訪問事例検討会 | 3月5日(火)  | 「家庭訪問事例検討 8 ケース」<br>精神保健福祉センター医師  |
| 博多 | 精神障がい者<br>訪問事例検討会 | 2月1日(木)  | 「家庭訪問事例検討 10 ケース」<br>精神保健福祉センター医師 |
| 中央 | 精神障がい者<br>訪問事例検討会 | 3月5日(火)  | 「家庭訪問事例検討 5 ケース」<br>精神保健福祉センター医師  |
| 南  | 精神障がい者<br>訪問事例検討会 | 2月29日(木) | 「家庭訪問事例検討 6 ケース」<br>精神保健福祉センター医師  |
| 城南 | 精神障がい者<br>訪問事例検討会 | 1月22日(月) | 「家庭訪問事例検討 24 ケース」<br>精神保健福祉センター医師 |
| 早良 | 精神障がい者<br>訪問事例検討会 | 3月15日(金) | 「家庭訪問事例検討 14 ケース」<br>精神保健福祉センター医師 |
| 西  | 精神障がい者<br>訪問事例検討会 | 2月19日(月) | 「家庭訪問事例検討 13 ケース」<br>精神保健福祉センター医師 |

② 関係機関との検討会 （個別支援に関するケア会議）

| 月 日 | 依頼 | 内 容 |
|-----|----|-----|
| -   | -  | -   |

(4) 講師派遣

① 関係課からの依頼による講演

|    | 月 日          | 主 催                       | 内 容                                                                                | 参加数 | 対象         |
|----|--------------|---------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|-----|------------|
| 市  | 動画配信         | 総務企画<br>局人事部<br>研修企画<br>課 | 動画配信<br>R 5 新規採用職員インターバル研修<br>(4 月、10 月、12 月採用)<br>「精神障がい者の理解のために」<br>精神保健福祉センター職員 | —   | 新規採用<br>職員 |
|    | 2 月 26 日(月)  | 福岡市<br>消防局                | グループミーティング実践講習会<br>「惨事ストレスについて」<br>精神保健福祉センター保健師                                   | 40  | 消防士        |
| 東  | 10 月 17 日(火) | 健康課                       | 東区精神保健福祉家族講座<br>「統合失調症の理解<br>～症状と治療について～」<br>精神保健福祉センター医師                          | 22  | 家族等        |
|    | 11 月 29 日(水) | 健康課                       | うつ病予防講座<br>「うつ病について学ぼう」<br>精神保健福祉センター医師                                            | 21  | 家族等        |
| 博多 | 6 月 15 日(木)  | 健康課                       | うつ病予防講演会<br>「こころの健康を保つために<br>～うつ病の理解と予防～」<br>精神保健福祉センター医師                          | 22  | 家族等        |
|    | 8 月 1 日(火)   | 健康課                       | 博多区精神保健福祉家族講座<br>「統合失調症の症状と治療について」<br>精神保健福祉センター医師                                 | 23  | 家族等        |
|    | 11 月 17 日(金) | 健康課                       | 働く世代の自殺予防講演会<br>「働く世代の自殺予防<br>～うつ病予防やメンタルヘルスケア、<br>その他対応方法等について～」<br>精神保健福祉センター医師  | 14  | 市民等        |
| 中央 | 6 月 30 日(金)  | 健康課                       | 精神保健福祉家族講座<br>「こころの病気について」<br>精神保健福祉センター医師                                         | 11  | 家族等        |
|    | 2 月 2 日(金)   | 健康課                       | こころの健康づくりセミナー<br>「うつ病を知ろう<br>～正しい知識と対応について～」<br>精神保健福祉センター医師                       | 18  | 家族等        |
| 南  | 8 月 24 日(木)  | 健康課                       | こころの病 家族教室<br>「統合失調症の症状と治療について」<br>精神保健福祉センター医師                                    | 13  | 家族等        |

|    |           |     |                                                                                 |    |        |
|----|-----------|-----|---------------------------------------------------------------------------------|----|--------|
| 南  | 11月10日(金) | 健康課 | 南区こころの健康づくりセミナー<br>「うつ病とはどんな病気？<br>～正しい知識と対応について～」<br>精神保健福祉センター医師              | 11 | 家族等    |
| 城南 | 9月20日(水)  | 健康課 | うつ病予防講座<br>「うつ病はどんな病気？<br>～正しい知識と治療について～」<br>精神保健福祉センター医師                       | 9  | 関心のある方 |
| 早良 | 7月4日(火)   | 健康課 | こころの病家族教室<br>「統合失調症の症状と治療について」<br>精神保健福祉センター医師                                  | 12 | 家族等    |
| 西  | 7月21日(金)  | 健康課 | こころの健康づくり教室<br>「うつ病とストレスについて<br>～他の障がいのストレスから<br>うつ病になることもある？～」<br>精神保健福祉センター医師 | 12 | 家族等    |
|    | 7月5日(火)   | 健康課 | 精神保健家族講座<br>「統合失調症の理解<br>～症状や治療について～」<br>精神保健福祉センター医師                           | 19 | 家族等    |

## ② 他機関からの依頼による講演

| 月 日       | 主 催     | 内 容                                      | 参加数   | 対象             |
|-----------|---------|------------------------------------------|-------|----------------|
| 7月3日(月)   | 筑紫丘高等学校 | SNS 啓発・薬物乱用防止講演会<br>精神保健福祉センター医師         | 1,325 | 筑紫丘高校<br>生徒等   |
| 12月12日(火) | 福岡保護観察所 | 薬物事犯者の引受人会<br>「家族支援について」<br>精神保健福祉センター医師 | 17    | 引受人及び<br>担当保護司 |

## ③ 出前講座

| 月 日       | 主 催                     | 内 容                           | 参加数 | 対象        |
|-----------|-------------------------|-------------------------------|-----|-----------|
| 6月2日(金)   | 九州郵政健康管理<br>センター        | 「精神障がいの理解と対応」<br>精神保健福祉センター医師 | 30  | 職員        |
| 7月18日(火)  | 福岡県弁護士会                 | 「精神障がいの理解と対応」<br>精神保健福祉センター医師 | 30  | 新任<br>弁護士 |
| 10月24日(火) | 内浜地区民生委員                | 「精神障がいの理解と対応」<br>精神保健福祉センター医師 | 14  | 民生委員      |
| 1月16日(火)  | 福岡拘置所                   | 「精神障がいの理解と対応」<br>精神保健福祉センター医師 | 9   | 刑務官       |
| 1月22日(月)  | (一般社団法人) ソー<br>シャルワーク福岡 | 「精神障がいの理解と対応」<br>精神保健福祉センター医師 | 6   | 患者家族      |
| 2月22日(木)  | 福岡県弁護士会                 | 「精神障がいの理解と対応」<br>精神保健福祉センター医師 | 30  | 新任<br>弁護士 |



(5) その他派遣

① 職員衛生管理審査会

精神保健福祉センター医師

② 市民病院職員衛生審査会

精神保健福祉センター医師

③ 保健医療局保健予防課の依頼による派遣

| 派遣者          | 回数 |
|--------------|----|
| 精神保健福祉センター医師 | 34 |

## 2 ひきこもり支援推進事業

ひきこもりに関する啓発を目的とした市民講演会や家族を対象にした家族教室、関係機関の連携会議を開催。また、成人期ひきこもり地域支援センター事業等を行っている。

### (1) ひきこもり者を抱える家族及び当事者への支援

#### ① 家族支援

##### ひきこもり家族教室

【対象】 ひきこもりの問題を抱える家族      【場所】 あいれふ  
 【時間】 14:00～16:00      【プログラム】 CRAFT  
 【講師】 精神保健福祉センター 精神保健福祉士・臨床心理士・保健師

| 月 日    |      |       | 内 容                      | 参加数 |    |
|--------|------|-------|--------------------------|-----|----|
|        | 前期   | 後期    |                          | 前期  | 後期 |
| 1      | 5/17 | 11/8  | 「ひきこもりとは」                | 6   | 9  |
| 2      | 6/14 | 12/13 | 「ポジティブなコミュニケーションを身につけよう」 | 6   | 10 |
| 3      | 7/12 | 1/17  | 「行動の分析・望ましい行動を増やす」       | 6   | 9  |
| 4      | 8/9  | 2/14  | 「先回りをやめ、望ましくない行動を減らす」    | 3   | 8  |
| 5      | 9/13 | 3/14  | 「家族の生活を豊かにする」            | 6   | 7  |
| 計 10 回 |      |       |                          | 70  |    |

#### ② ひきこもりカンファレンス

医療機関、ひきこもり地域支援センター（よかよかルーム）、精神保健福祉センターによる事例検討会及び相互連携のための情報交換を2か月に1回開催

| 内 容                           | 場 所           |
|-------------------------------|---------------|
| 4/7、6/2、8/7、10/6、12/1、2/9（6回） | 福岡市精神保健福祉センター |

### (2) 普及啓発

#### ① ひきこもり市民講演会

【対象】 市民、行政機関、関係機関等      【場所】 あいれふ

| 日 時                      | 内 容                                                       | 参加数                         |
|--------------------------|-----------------------------------------------------------|-----------------------------|
| 10月12日(水)<br>14:00～15:30 | 講演「生きづらさを抱える若者への理解と必要な支援」<br>講師 福岡県立大学看護学部<br>准教授 四戸 智昭 氏 | 会場<br>49人<br>動画視聴回数<br>245回 |

## ② パネル展等の啓発

| 月 日                 | 内 容                                                                                                  |
|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 10月6日(金)<br>～19日(木) | ひきこもりに関するパネル展<br>場所：あいれふ1階<br>協力：福岡市ひきこもり成年地域支援センター「よかよかルーム」<br>カウンセリングスペースやどりぎ<br>※パネルの写真をホームページに掲載 |

## (3) 連携・会議等

| 月 日      | 内 容                  |
|----------|----------------------|
| 6月7日(水)  | ひきこもり地域支援センター実務者等連絡会 |
| 8月2日(水)  | 思春期相談懇話会             |
| 2月14日(水) |                      |

## (4) 成人期ひきこもり地域支援センター事業

成人期ひきこもり者の支援を充実させるため、支援の核となる「ひきこもり地域支援センター」を設置し、相談支援体制の確保を推進し、ひきこもり本人の自立を図る。

(平成22年10月開設)

### ① 開設日

月～金曜日：10時～17時（祝祭日・年末年始を除く）第1火曜日のみ12時～19時

### ② 場所 あいれふ3階

### ③ 対象者

福岡市内に居住する概ね20歳以上のひきこもり本人又はその家族等

### ④ スタッフ

ひきこもり支援コーディネーター2名 事務補助1名

(職種) 公認心理士・看護師・社会福祉士・キャリアコンサルタント等

### ⑤ 事業運営 NPO法人JACFAに事業委託

### ⑥ 事業内容

#### ア 相談事業

対象者からの電話、来所(面接)又は必要に応じて訪問等の相談に応じ、適切な助言を行うとともに、対象者の相談内容等に応じて、医療・保健・福祉・教育・労働等の適切な関係機関へつなぐ。

## 相談実績

|           | 相談<br>延件数<br>(実) | 相談者内訳(延人数)(※) |     |          |               |          |          |         |    |       |
|-----------|------------------|---------------|-----|----------|---------------|----------|----------|---------|----|-------|
|           |                  | 本人            | 親   | 兄弟<br>姉妹 | その<br>他<br>親族 | 友人<br>知人 | 関係<br>機関 | その<br>他 | 不明 | 計     |
| 電話相談      | 599              | 274           | 222 | 36       | 23            | 2        | 41       | 3       | 0  | 601   |
| 来所相談      | 1,009<br>(209)   | 484           | 633 | 21       | 8             | 0        | 11       | 0       | 0  | 1,157 |
| 訪問相談<br>等 | 87<br>(29)       | 62            | 59  | 0        | 9             | 2        | 81       | 0       | 0  | 213   |

|                 |                |     |     |    |    |   |     |   |   |       |
|-----------------|----------------|-----|-----|----|----|---|-----|---|---|-------|
| オンライン相談         | 14<br>(3)      | 10  | 6   | 0  | 0  | 0 | 0   | 0 | 0 | 16    |
| その他<br>(メール・手紙) | 7<br>(6)       | 4   | 4   | 0  | 0  | 0 | 0   | 0 | 0 | 8     |
| 計               | 1,716<br>(247) | 834 | 924 | 57 | 40 | 4 | 133 | 3 | 0 | 1,995 |

※相談来所で本人と両親と一緒に来所した場合、来所者をそれぞれカウント（本人1親2）

## イ 情報発信

ひきこもりに関する普及啓発を図り、センター利用及び地域の関係機関・関係事業に係る広報・周知を行うなど、ひきこもり支援に係わる情報発信に努める。

①ちらしの作成及び配付（相談案内ちらし、情報紙等）

②ホームページ、ブログの作成

## ウ 関係機関との連携体制の構築

対象者の相談内容に応じた適切な支援を行うことができるよう、医療・保健・福祉・教育・労働等の関係機関からなる支援者ネットワーク会議を開催し、各機関間で恒常的な連携が確保できるように努める。

### 【福岡市ひきこもり支援者等ネットワーク会議】

| 日 時                     | 内 容                                                                                                                                                                                  | 参加数 |
|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 8月3日(木)<br>15:00～17:00  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・よかよかルームの活動<br/>「東区よろい坂団地の集いにおける居場所について」</li> <li>・グループディスカッション<br/>「地域の居場所づくりについて」</li> </ul>                                                | 34人 |
| 1月12日(金)<br>10:00～12:00 | 市障がい者基幹相談支援センターの各区基幹相談支援センターとのひきこもり支援機関との連携会議共催<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・講義「よかよかルームの紹介と家族支援の視点について」</li> <li>・講義「ワンドで訪問支援をしている事例について」</li> <li>・グループワーク</li> </ul> | 24人 |

### 【構成団体】

|               |                                                            |
|---------------|------------------------------------------------------------|
| ひきこもり地域支援センター | ひきこもり成年地域支援センターよかよかルーム／ひきこもり思春期地域支援センターワンド／カウンセリングスペースやどりぎ |
| 民間団体          | 福岡「楠の会」／NPO法人 JACFA                                        |
| 就労関係          | 福岡若者サポートステーション                                             |
| 保健医療関係        | 九州大学精神神経科                                                  |
| 支援機関          | 市社会福祉協議会／区社会福祉協議会事務所／<br>県若者自立相談窓口「若まど」                    |
| 相談機関          | 市障がい者基幹相談支援センター／区障がい者基幹相談支援センター／<br>地域包括支援センター             |
| 行政機関          | こども総合相談センター／市精神保健福祉センター／地域福祉課／区健康課                         |

## エ ピアサポーター養成講座

平成31年からピアサポーター養成講座を開始。

受講後ピア活動として、個別面談での同席やグループ活動のサポートを実施している。

| 講座名              | 回数 | 参加数 |
|------------------|----|-----|
| ピアサポーター養成講座（初級編） | 6  | 22  |
| ピアサポーター養成講座      | 12 | 25  |

## オ ひきこもり本人への支援

### (ア) S T U D I O U S (ステュディオス) 平成 22 年 11 月から開始

ひきこもり成年の集いを実施している。

場所：あいれふ 定員：10 名程度

| グループ名           | 対象                | 日程                        | 内容               | 回数 | 参加数 |
|-----------------|-------------------|---------------------------|------------------|----|-----|
| A グループ          | 初めての方             | 木曜日<br>13：30～14：30        | 近況報告、<br>テーマトーク等 | 48 | 109 |
| B グループ          | グループ活動に<br>慣れてきた方 | 第 2 火曜日<br>14：00～16：00    | フリートーク、<br>ゲーム等  | 11 | 61  |
| 40 代以上の<br>グループ | 40 代以上の方          | 奇数月第 1 火曜日<br>14：00～16：00 | フリートーク等          | 5  | 3   |

### (イ) とろっこ（居場所）

平成 25 年 4 月より、福岡若者サポートステーションと共働で居場所活動を実施。

対象：概ね 20 歳以上で利用登録をしている方

開設日：月～金曜日 10：00～17：00（祝日・年末年始は休み）

利用者数：888 人

## カ ひきこもり家族への支援

### (ア) グループ支援

| グループ名        | 日程         | 回数 | 参加数 |
|--------------|------------|----|-----|
| 家族懇話会        | 偶数月第 2 水曜日 | 5  | 10  |
| 家族セルフケアプログラム | 偶数月第 3 月曜日 | 6  | 48  |

### (イ) 東区での家族学習会

地域の役員よりひきこもりの家族を抱える家族支援の要望があり、同様の相談を受けていた「いきいきセンター」との連携により団地集会所で令和 3 年 10 月に家族学習会を試行的に開催。令和 4 年度から、月 1 回の定期開催となった。

| 名称      | 日程        | 場所          | 回数 | 参加数 |
|---------|-----------|-------------|----|-----|
| よろい坂の集い | 第 4 火曜日午後 | 鎧坂団地<br>集会所 | 12 | 27  |

## キ 各区への支援、地域ネットワークづくり

地域支援員を配置し、関係機関と連携した相談支援を行うとともに、啓発や地域の様々な社会資源の開拓を図る。

### (ア) 周知・啓発

障がい者基幹相談支援センター、区社会福祉協議会、区保護課などでの、ひきこもり支援への理解や「よかよかルーム」の活動紹介を実施。

(イ) 連携

| 会議名                 | 参加機関                                                                            |
|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 西区第5圏域連携会議          | 障がい者基幹相談支援センター、社会福祉協議会、いきいきセンター、社協、区役所<br>西区第2障がい者基幹相談支援センター、圏域ケアマネ、介護ネットワーク西部等 |
| さわら障がい福祉ネット         | 早良区内就労移行支援事業所、市障がい者基幹相談支援センター等                                                  |
| 社会的ひきこもりに関する連携支援研修会 | 就労移行支援事業所、県ひきこもり地域支援センター、市障がい者基幹相談支援センター、県若者自立相談窓口等                             |
| 東区BASEネットワーク会議      | 東区第1・2・3障がい者基幹相談支援センター、放課後等デイサービス事業所、グループホーム、訪問看護等                              |
| 地域カフェ               | 障がい者支援機関、障がい者家族等                                                                |

(5) ひきこもりサポート事業

ゲーム依存等の問題を併せ持つひきこもり本人や家族等に対し、適切な支援を行うため、「ゲーム依存等に対応したひきこもりサポート事業」を実施し、ゲーム依存等の問題を併せ持つひきこもり本人が家庭以外の居場所を見つけ、ゲーム等の依存からの回復や本人の自立を推進するとともに、その家族等の福祉の増進を図ることを目的とする。

① 開設日

毎週水曜日・木曜日・金曜日・土曜日：10時～16時

② 開設場所

カウンセリングスペースやどりぎ

③ 事業対象者

福岡市内に居住する、ゲーム依存等の問題を併せ持つ概ね15歳以上のひきこもり本人及び家族等

④ 配置スタッフ

ひきこもり相談や依存症等の相談に従事した経験を持つ専門相談員

⑤ 事業運営

特定非営利活動法人ジャパンマックに事業委託

⑥ 事業内容

ア 電話及び面接相談

## 相談実績

|                 | 相談<br>延件数<br>(実) | 相談者内訳（延人数）（※） |     |          |               |          |          |         |    | 計   |
|-----------------|------------------|---------------|-----|----------|---------------|----------|----------|---------|----|-----|
|                 |                  | 本人            | 親   | 兄弟<br>姉妹 | その<br>他<br>親族 | 友人<br>知人 | 関係<br>機関 | その<br>他 | 不明 |     |
| 電話相談            | 151              | 42            | 76  | 0        | 11            | 0        | 8        | 12      | 1  | 150 |
| 来所相談            | 165<br>(73)      | 114           | 104 | 0        | 4             | 0        | 0        | 4       | 0  | 226 |
| オンライン<br>相談     | 0<br>(0)         | 0             | 0   | 0        | 0             | 0        | 0        | 0       | 0  | 0   |
| その他<br>(メール・手紙) | 3                | 1             | 2   | 0        | 0             | 0        | 0        | 0       | 0  | 3   |
| 計               | 319<br>(73)      | 157           | 182 | 0        | 15            | 0        | 8        | 16      | 1  | 379 |

## イ 居場所の設置

日程：毎週水曜日・金曜日・土曜日 9時～13時

本人向けグループとして、ネット依存予防プログラム、自分勉強会、感情の整理プログラム、時間管理プログラムを実施。

## ウ 当事者プログラム・家族学習会の開催

### (7) 当事者プログラム

#### a. 実施回数・参加人数（延）

| 回数 | 男  | 女  | 計   |
|----|----|----|-----|
| 28 | 87 | 14 | 101 |

#### b. 年齢別（実）

|   | 10代 | 20代 | 30代 | 40代以上 | 不明 | 計  |
|---|-----|-----|-----|-------|----|----|
| 男 | 2   | 12  | 2   | 1     | 0  | 17 |
| 女 | 0   | 0   | 0   | 1     | 0  | 1  |
| 計 | 2   | 12  | 2   | 2     | 0  | 18 |

### (イ) 家族学習会

#### a. 実施回数・参加人数（延）

| 回数 | 男  | 女  | 計   |
|----|----|----|-----|
| 18 | 42 | 58 | 100 |

#### b. 続柄（実）

|   | 親  | 配偶者 | その他 | 計  |
|---|----|-----|-----|----|
| 男 | 34 | 0   | 0   | 34 |
| 女 | 48 | 0   | 0   | 48 |
| 計 | 82 | 0   | 0   | 82 |

### 3 依存症対策推進事業

平成 27 年度から本格的に薬物依存専門相談や当事者・家族を対象とした教室を実施するなど、より専門的な相談支援体制を整えた。また、支援者向け専門研修や関係機関との連携会議の開催、当事者グループへの支援、依存症に関するオリジナルリーフレットの作成・関係機関等への配布などを通して、啓発や連携強化に向けての取り組みを推進した。

#### (1) 家族及び当事者への支援

##### ① 家族への支援

##### ア 依存問題（アルコール・薬物等）で悩む家族のための教室

【対象】 アルコールや薬物等の依存問題を抱える家族 【場所】 あいれふ

【時間】 14:00～16:00

【プログラム】 CRAFT

| 月 日    |       |       | 内 容                    | 参加数 |   |   |
|--------|-------|-------|------------------------|-----|---|---|
| 4/19   | 8/16  | 12/6  | 依存症とは                  | 8   | 3 | 3 |
| 5/10   | 9/6   | 12/20 | 家族の対応 ポジティブなコミュニケーション① | 3   | 5 | 3 |
| 5/27   | 9/20  |       | 家族の対応 ポジティブなコミュニケーション② | 4   | 4 | 0 |
| 6/7    | 10/4  | 1/24  | 家族の対応 望ましい行動を増やす方法     | 6   | 4 | 1 |
| 6/21   | 10/18 |       | 家族の対応 望ましくない行動をへらす方法   | 5   | 4 | 0 |
| 7/5    | 11/1  | 2/28  | セルフケア・まとめ              | 4   | 5 | 4 |
| 計 16 回 |       |       |                        | 66  |   |   |

##### イ ギャンブル依存問題を抱える家族のための会

【対象】 ギャンブル依存症問題を抱える家族の方

【場所】 あいれふ研修室

【時間】 14:00～16:00

| 月 日          | 内 容                                                                    | 参加数 |
|--------------|------------------------------------------------------------------------|-----|
| 6 月 12 日(月)  | ① ギャンブル依存症について<br>福岡市精神保健福祉センター<br>② ギャンブル依存症家族会について<br>ギャンブル依存症家族の会福岡 | 25  |
| 9 月 11 日(月)  | ① ギャンブル依存症について<br>福岡市精神保健福祉センター<br>② ギャンブル依存症家族会について<br>ギャンブル依存症家族の会福岡 | 25  |
| 12 月 11 日(月) | ① ギャンブル依存症について<br>福岡市精神保健福祉センター<br>② ギャンブル依存症家族会について<br>ギャンブル依存症家族の会福岡 | 18  |
| 計 3 回        |                                                                        | 68  |



## ② 当事者への支援

### ア 薬物依存症者回復支援プログラム

【対象】薬物使用をやめたい（やめ続けたい）本人

【場所】あいれふ

【時間】10:00～11:30 【プログラム】当センター作成のワークブック（SMARPP）等

| 月 日          | 内 容                | 参加数 |
|--------------|--------------------|-----|
| 4 月 14 日(金)  | 依存症について知ろう         | 4   |
| 4 月 28 日(金)  | フリートーク “現在の生活について” | 2   |
| 5 月 12 日(金)  | 依存症について知ろう         | 2   |
| 5 月 26 日(金)  | 引き金と欲求             | 3   |
| 6 月 23 日(金)  | さまざまな引き金と錨         | 4   |
| 7 月 28 日(金)  | ストレスに対処する          | 1   |
| 8 月 25 日(金)  | 引き金に対処しよう 怒り       | 1   |
| 9 月 22 日(金)  | 引き金に対処しよう 誘い・頼みごと  | 3   |
| 10 月 13 日(金) | 引き金と渴望             | 2   |
| 10 月 27 日(金) | 引き金と渴望、思考ストップ法     | 1   |
| 11 月 10 日(金) | 引き金と渴望、思考ストップ法     | 2   |
| 11 月 24 日(金) | 引き金を知ろう            | 2   |
| 12 月 8 日(金)  | 引き金を知ろう            | 2   |
| 12 月 22 日(金) | 引き金を知ろう            | 3   |
| 1 月 12 日(金)  | 考え方を変えよう           | 1   |
| 1 月 26 日(金)  | 引き金を知ろう            | 1   |
| 2 月 22 日(木)  | 回復のために～信頼、正直さ、仲間～  | 3   |
| 3 月 10 日(金)  | 自分の思考を整理しよう        | 2   |
| 3 月 22 日(金)  | セルフケア              | 2   |
| 計 19 回       |                    | 41  |

### イ 「薬物依存離脱指導」講師派遣

【場所】福岡拘置所

【内容】精神保健福祉センターやジャパンマック福岡等の相談及び支援機関の紹介

【日程】6/8、9/28、12/11、3/26

## (2) 普及啓発

### ① 依存症市民講演会

【場所】 あいれふ

| 日 時                          | 内 容                                                                                                                                    | 参加数                         |
|------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| 11 月 24 日 (金)<br>14:00～16:30 | 講演「ゲーム依存とは？ ～症状や解決法について～」<br>講師：肥前精神医療センター<br>依存症治療センター長 松口 和憲 氏<br>看護師 奥山 沙耶 氏<br>講演「ゲーム依存の相談支援について」<br>講師：カウンセリングスペースやどりぎ<br>中野 光里 氏 | 会場<br>20 人<br>視聴回数<br>112 回 |

### ② パネル展等の啓発

| 月 日                       | 内 容                                                                                                                                                          |
|---------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 5 月 8 日 (月)<br>～29 日 (月)  | ギャンブル等依存症問題啓発週間 5/14～5/20<br>1 ギャンブル依存症等パネル展<br>場所：あいれふ 1 階<br>協力：全国ギャンブル依存症家族の会・福岡<br>※パネルの写真をホームページに掲載<br>2 ギャンブル依存症家族の会相談会<br>日時：令和 5 年 5 月 8 日、22 日、29 日 |
| 11 月 8 日 (月)<br>～22 日 (月) | アルコール依存問題等普及啓発週間 11/10～11/16<br>1 アルコール依存問題等啓発週間パネル展<br>場所：あいれふ 1 階<br>協力：ジャパンマック福岡<br>※パネルの写真をホームページに掲載                                                     |

## (3) 人材育成

### 依存症支援者研修

福岡県精神保健福祉センター、太宰府病院、福岡市精神保健福祉センターの三者で研修会を実施していた「アディクション関連問題研修会」が令和 2 年度で終了したため、令和 4 年度から依存症支援者研修を開始した。

【対象】支援機関、相談機関、行政等

【共催】ジャパンマック福岡・地域活動支援センター北九州マック

北九州市立精神保健福祉センター・福岡市精神保健福祉センター

| 日 時                                   | 内 容                                                                                                                                             | 視聴回数                              |
|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|
| 6 月 28 日 (水)～<br>7 月 28 日 (金)<br>動画配信 | 講演「やめさせようとしなない依存症支援の実践<br>～薬物依存症を中心に～」<br>講師：埼玉県立精神医療センター<br>副病院長 成瀬 暢也 氏<br>(参加内訳) 精神科病院、障がい者基幹相談支援センター、<br>障がい福祉サービス事務所、<br>いきいセンターふくおか、行政機関等 | 【申込み】<br>194 人<br>【視聴回数】<br>367 回 |

#### (4) 連携会議等

##### ① 福岡市依存症支援者連携会議

市内における依存症支援に関わる医療・保健・福祉・司法・労働等関係機関や回復支援施設、自助グループ等の民間支援団体からなるネットワーク会議として開催。

【場所】 あいれふ

| 日 時                         | 内 容                                                                                                                                                                          | 参加数 |
|-----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 8 月 25 日 (金)<br>19:00～20:30 | 市販薬・処方薬依存と自殺問題<br>講演「医療用医薬品・一般用医薬品への依存の現状と<br>取組みについて」<br>講師：福岡市薬剤師会 高木 淳一 氏<br>講演「福岡市自殺対策総合計画について」<br>講師：精神保健福祉センター所長<br>講演「自殺企図者における市販薬の使用について」<br>講師：福岡大学病院精神科神経科 増田 将人 氏 | 27  |
| 2 月 9 日 (金)<br>19:00～20:30  | 依存症回復支援センター エールと共催<br>・「立ち直りを支える地域支援ネットワーク創出事業」<br>について紹介<br>ジャパンマック福岡／エール 岡田 昌之 氏<br>・「改正更生保護法等について」<br>福岡保護観察所 嶺 香一郎 氏<br>・「事例検討」 アルコール及び薬物依存症者の対応                         | 34  |

##### 【参加団体】

|        |                                                                                                                                                    |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 医療機関   | うえむらメンタルサポート診療所／雁の巣病院／倉光病院／<br>福岡県立精神医療センター太宰府病院／向陽台病院／福岡市薬剤師会                                                                                     |
| 司法関係   | 福岡県弁護士会／福岡県司法書士会／福岡検察庁／福岡拘置所／筑紫少女苑<br>福岡保護観察所／弥生寮／保護司会連絡協議会                                                                                        |
| 回復支援施設 | 福岡県地域定着支援センター／九州厚生局麻薬取締部／<br>NPO 法人九州 D A R C／ジャパンマック福岡／北九州マック／<br>NPO 法人依存症リハビリ施設フリーダム／<br>北九州 D A R C デイケアセンター／グループホームさいかい香椎／<br>依存症回復支援センター エール |
| 自助グループ | 福岡アディクションフォーラム実行委員会                                                                                                                                |
| 行政機関   | 保健医療局保健予防課／区保健福祉センター健康課／<br>市精神保健福祉センター／県精神保健福祉センター<br>福岡県人づくり・県民生活部生活安全課                                                                          |
| 学識機関   | 福岡県立大学                                                                                                                                             |

##### ② 関係機関との会議等

| 月 日          | 内 容                   |
|--------------|-----------------------|
| 5 月 12 日 (金) | ジャパンマック福岡 運営委員会       |
| 7 月 14 日 (金) |                       |
| 9 月 8 日 (金)  |                       |
| 3 月 8 日 (金)  |                       |
| 9 月 25 日 (月) | 依存症リハビリ施設フリーダム福岡 情報交換 |

|           |                                                          |
|-----------|----------------------------------------------------------|
| 10月12日(木) | 依存症者回復支援センター エール<br>研修会・検討委員会<br>※2/9は福岡市依存症支援者連携会議と共催開催 |
| 2月9日(水)   |                                                          |
| 10月12日(木) | 再乱用防止支援事業に関する勉強会（九州厚生局麻薬取締部）                             |
| 1月23日(火)  |                                                          |

## (5) 研究協力

厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）「再犯防止推進計画における薬物依存症者の地域支援を推進するための政策研究」（松本研究班）

「保護観察の対象となった薬物依存症者のコホート調査システムの開発とその転帰に関する研究」

| 内 容                                                    | 場 所                     | 回数 |
|--------------------------------------------------------|-------------------------|----|
| コホート調査会議<br>(Fukuoka Voice Bridges Project 会議)<br>4/24 | 福岡市精神保健福祉<br>センター、保護観察所 | 1  |

## (6) その他

F C A C（依存症勉強会）

【目的】アディクション診療技術の向上や、連携強化を目的に研修会を行う。

【対象】アディクションの診療や相談を行う医療・福祉・行政の支援者

【事務局】うえむらメンタルサポート診療所内

【日程】5/25、2/22

## 4 自殺対策事業（自殺対策推進センター事業）

福岡市自殺対策総合計画に基づき、「様々な分野におけるゲートキーパーの養成と支援」「自殺未遂者支援、自死遺族支援の強化」「若年層、児童・生徒への自殺予防に資する教育の推進」「女性特有の視点を踏まえた自殺対策」の4つを重点事業として実施している。また、自殺対策の中心的な役割を担う機関として、精神保健福祉センター内に「福岡市自殺対策推進センター」を設置している。

### (1) 相談支援事業

#### ① 自殺予防相談

専用電話回線により、自殺を考えるほど悩んでいる本人やその支援者等からの相談に対応している。

受付時間：平日 10:00～16:00（祝日・年末年始を除く）

##### ア 電話相談

|          |       |
|----------|-------|
| 件数（延べ数）  | 2,369 |
| （うち自死遺族） | 652   |

相談者は9割が当事者本人である。以下、関係機関、親、配偶者、友人知人と続く。当事者の男女比は、3：7。年代別では50歳代がもっとも多く、続いて30歳代、40歳代、60歳代である。

相談内容では健康問題が最も多く、経済・生活問題、家庭問題と続いている。

##### イ 面接相談

電話相談後、状況に応じ面接相談を行っている。直接来所の場合もある。

|          |    |
|----------|----|
| 件数（延数）   | 27 |
| （うち自死遺族） | 2  |

#### ② こころと法律の相談会（対面・電話相談）

弁護士、司法書士など法律家と精神保健福祉士、臨床心理士、社会福祉士等のこころや生活支援の専門職が同席し、相談に対応している。

| 日 時                     | 方法 | 会 場          | 件数 |
|-------------------------|----|--------------|----|
| 9月29日（金）<br>10:00～16:00 | 対面 | あいれふ 研修室     | 4  |
|                         | 電話 | あいれふ3階 電話相談室 | 0  |
| 3月8日（金）<br>10:00～16:00  | 対面 | あいれふ 研修室     | 6  |
|                         | 電話 | あいれふ3階 電話相談室 | 6  |

#### ③ 市販薬依存・ゲーム依存相談ダイヤル

自殺と関連の高いゲーム依存、市販薬・処方薬依存の問題を持つ若者本人や家族等を対象とした相談電話を令和5年7月に開設。受付時間：水、土曜日 10:00～13:00

|        |     |     |     |
|--------|-----|-----|-----|
| 件数（延数） | ゲーム | 市販薬 | その他 |
| 10     | 7   | 2   | 0   |

#### ④その他

全国一斉こころの健康相談統一ダイヤル参加（9月、3月）

自殺予防週間、自殺対策強化月間中の9月9日（土）・10日（日）、3月9日（土）・10日（日）に自殺予防相談を拡充実施した。

## (2) 人材養成事業

### ①ゲートキーパー養成研修

対象の特性に応じて、ゲートキーパー養成研修を実施した。

| 対象      | 回数  | 参加数   |
|---------|-----|-------|
| 市民・企業   | 4   | 403   |
| 学生      | 3   | 108   |
| 専門職、支援者 | 5   | 806   |
| 教職員     | 7   | 390   |
| 計       | 19回 | 1,707 |

| 日 時       | 対 象                         | 参加数   |
|-----------|-----------------------------|-------|
| 5月12日(金)  | 自殺予防教育推進のための指導者研修（教育委員会共催）  | 221   |
| 6月1日(木)   | 市職員向けオンデマンド配信（8/30まで）       | 502   |
| 6月9日(金)   | ケアマネジャー研修グループ               | 16    |
| 6月19日(月)  | 精神保健福祉センター実習（大学生）           | 4     |
| 6月23日(金)  | 僧侶関係団体                      | 8     |
| 7月7日(金)   | メンタルヘルス対策セミナー（労働局共催、対面+WEB） | 330   |
| 8月17日(木)  | 学校における自殺予防研修（中学校教職員）        | 40    |
| 8月22日(火)  | 学校における自殺予防研修（中学校教職員）        | 50    |
| 8月24日(木)  | 学校における自殺予防研修（小学校教職員）        | 25    |
| 8月9日(水)   | 通信制高校教職員研修                  | 11    |
| 10月20日(金) | 学校における自殺予防研修（中学校教職員）        | 13    |
| 10月27日(金) | 市民ゲートキーパー研修                 | 44    |
| 10月31日(火) | 看護学生講義                      | 74    |
| 1月22日(月)  | 大学インクルージョン支援推進室学生研修         | 30    |
| 2月14日(水)  | 区主任児童委員研修                   | 21    |
| 2月14日(水)  | うつ病対応向上研修（市薬剤師会共催）          | 202   |
| 2月19日(月)  | 通信制高校連絡会議における研修             | 30    |
| 3月1日(金)   | 市職員向けオンデマンド配信（3/31まで）       | 28    |
| 3月15日(金)  | 自殺未遂者支援研修                   | 58    |
| 計 19回     |                             | 1,707 |

### ② 精神保健福祉関係者等うつ病対応力向上研修

身近な薬局でのうつ病の早期発見、精神科医療機関と薬局との連携による一層の自殺対策の推進を図ることを目的として、薬剤師に対し、うつ病等精神疾患に関する研修を実施している。

| 日 時                     | 内 容                                            | 参加数                      |
|-------------------------|------------------------------------------------|--------------------------|
| 2月14日(水)<br>19:30～21:00 | 「薬物依存とうつ・自殺の関連性と対応について」<br>松口 和憲 氏(肥前精神医療センター) | 202<br>(WEB171<br>対面 31) |

### ③ 自殺予防キャンペーン(9月自殺予防週間、3月自殺対策強化月間)

#### ア パネル展示の開催

自殺予防やうつ病に関する啓発資材を展示

【場所】 あいれふ コミュニティプラザ

【日時】 ①9月4日(月)～9月19日(火)

②3月4日(月)～3月18日(月)

#### イ デジタルサイネージ スポットCM(15秒)放映

①ソラリアビジョン②因幡町通り地下通路③イオンモール福岡伊都④天神ビジョン

#### ウ ポートタワーライトアップ

キャンペーン期間ピンク色に点灯、市政だより、公民館だよりで広報

#### エ 福岡市LINE

キャンペーン案内とスポットCMをタイムラインに掲載

#### オ ポスターの掲示

地下鉄掲示板、地下通路掲示板、大学の学生相談室などに掲示

#### カ カード、リーフレット配布

通信制高校連絡協議会加盟校への送付

関係機関、大学への送付、学生相談室に設置

西鉄電車駅(3駅)の洗面所に自殺予防カード設置

#### キ こころと法律の相談会

#### ク 自殺予防電話の拡充

#### ケ 身近な自殺問題 ～福岡市フォーラム～

【対象】 市民

【場所】 あいれふ 10階講堂

| 日 時                    | 内 容                                                           | 参加数 |
|------------------------|---------------------------------------------------------------|-----|
| 9月5日(火)<br>14:00～15:30 | 講演<br>「生きづらさを抱えた子ども・若者に寄り添う」<br>大西 良 氏<br>(筑紫女学園大学人間科学部人間科学科) | 62名 |

### ④ メンタルヘルス対策セミナー

福岡労働局・労働基準監督署、福岡産業保健総合支援センター、全国健康保険協会福岡支部、福岡県、福岡市、北九州市、久留米市が協力し実施している。

【対象】 福岡地区事業場の健康管理担当者等

【場所】 西市民センター

| 日 時                    | 内 容                                                           | 参加数                          |
|------------------------|---------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 7月6日(木)<br>13:30～15:35 | 講演「職場におけるメンタルヘルス対策」<br>真船 浩介 氏<br>(産業医科大学 産業生態科学研究所 産業保健学研究室) | 330<br>会場 130名<br>オンライン 200社 |

### (3) 自殺未遂者支援事業

#### ① 救急隊とのネットワーク事業

福岡市消防局との連携により、自傷を繰り返すケースや治療に繋がり難い自殺未遂者を適切な医療や相談窓口につなぐことを目的に、救急隊とのネットワーク事業を行っている。

#### ② 救急病院との連携事業

自殺未遂者支援における救急病院との連携強化を図るため、救急病院の自殺未遂者へ支援の現状把握、自殺予防相談等の活用促進を目的として救急病院へ情報提供している。

#### ③ 自殺未遂者支援者研修

自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぎ、自殺を予防することを目指し、救命救急や精神科医療を中心とした医療機関の従事者の他、自殺の危険が高い人の相談支援に従事する者等を対象に、自殺未遂者や自殺の危険性が高い人への適切な対応・支援のために必要な知識及び技術の習得を図ることを目的にしている。

| 日時                      | テーマ                                                      | 参加数 |
|-------------------------|----------------------------------------------------------|-----|
| 3月15日（金）<br>14：00～16：00 | 「自殺の危機への対応～支援につなげるために～」<br>福岡大学医学部精神医学教室 精神科医<br>衛藤 暢明 氏 | 58  |

### (4) 自死遺族支援事業

#### ① 自死遺族法律相談（福岡県弁護士会共催事業）

毎月1回（第1水曜日 13時～17時）、弁護士と臨床心理士等が同席し、自死遺族が抱える法律や心の問題に対応している。

| 実施期間          | 件数  |    |
|---------------|-----|----|
| 令和5年4月～令和6年3月 | 対 面 | 18 |
|               | 電 話 | 5  |
|               |     | 23 |

#### ② リメンバー福岡 自死遺族の集い

リメンバー福岡自死遺族の集いにおける会場の確保・広報・連絡調整・集い当日の運営サポート、自死遺族からの要望に応じてメッセージ集の送付を行っている。

コロナ禍よりオンラインも取り入れ、奇数月に対面、偶数月にオンラインの集いを開催した。

【メッセージ集の送付状況】5件

【日程】第4日曜日

【場所】あいれふ 視聴覚室等

【参加者状況】

| 開催月   | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
|-------|----|----|----|----|----|----|
| 対面    | -  | 21 | -  | 24 | -  | 21 |
| オンライン | 9  |    | 中止 |    | 9  | -  |

| 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計   |
|-----|-----|-----|----|----|----|-----|
| -   | 18  |     | 12 | -  | 15 | 111 |
| 7   | -   | 8   | -  | 10 | -  | 43  |



## (5) 若年層、児童・生徒の自殺予防に資する教育の推進

### ① 自殺予防教育推進のための指導者研修会

学校内において教員の相談役や全体の調整を図れる指導者の育成を目的に研修している。

【対象】小・中・特別支援・高等学校の養護教諭又は教職員

【実施方法】オンライン研修

| 日 時                     | 対 象                             | 参加数            |
|-------------------------|---------------------------------|----------------|
| 5月12日(金)<br>14:45～16:40 | 講話「若者の自殺予防について」<br>精神科医 家村 智和 氏 | 221<br>(オンライン) |

### ② 学校における自殺予防研修

- ・各学校で年度内に実施した自殺予防研修の報告書を集約
- ・市立小、中、特別支援学校 178校で実施

## (6) 関係機関との連携

### ① 福岡市自殺対策協議会

| 日 時     | 内 容                   |
|---------|-----------------------|
| 4月      | 【書面会議】自殺対策総合計画について    |
| 8月8日(火) | 各団体の取組みの報告、今後の計画、意見交換 |

【委員構成】合計 27 名

医療関係者 8名、学識関係者 4名、労働関係者 3名、  
地域関係者 1名、警察 1名、民間 2名、行政関係者 8名

### ② 福岡県・北九州市との連絡会議

| 日 時                    | 内 容            | 参加数            |
|------------------------|----------------|----------------|
| 8月1日(火)<br>14:00～16:00 | 自殺対策事業に関する情報交換 | 12<br>(オンライン3) |

## 5 相談事業

平成27年度から専門相談に特化し、アルコール・薬物・ギャンブルなどの依存症、ひきこもり、発達障がい、性同一性障がいの電話相談、及びアルコール・薬物・ギャンブルなどの依存症、ひきこもりの専門医師による面接相談を行っている。

### (1) 専門医師による面接相談（要予約）

アルコール・薬物・ギャンブルなどの依存症 相談日時 第1・3火曜日、第2・4木曜日 午後  
ひきこもり 相談日時 月1回の金曜日 午前

### (2) 専門電話相談

アルコール・薬物・ギャンブルなどの依存症、ひきこもり 火・木曜日 午前10時～午後1時  
発達障がい、性同一性障がい 第1・3水曜日 午前10時～午後1時

### 【総 括】

|    | 種別  | 専門相談  |    |       |     |     |       |       |         | その他 |
|----|-----|-------|----|-------|-----|-----|-------|-------|---------|-----|
|    |     | 依存症   |    |       |     |     | ひきこもり | 発達障がい | 性同一性障がい |     |
|    |     | アルコール | 薬物 | ギャンブル | その他 | 小計  |       |       |         |     |
| 面接 | 103 | 30    | 10 | 15    | 5   | 60  | 41    | 0     | 0       | 2   |
| 電話 | 675 | 133   | 45 | 70    | 61  | 309 | 55    | 24    | 10      | 277 |
| 計  | 778 | 163   | 55 | 85    | 66  | 369 | 96    | 24    | 10      | 279 |

※面接相談の件数には当センター職員による相談も含む。

### 【相談者の状況】（1件の相談に関し、全ての相談者を含む）

#### ◎本人との続柄

|    | 続柄  | 本人  | 配偶者 | 親   | 子ども | きょうだい | その他の親族 | 知人 | その他 |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|--------|----|-----|
| 面接 | 114 | 20  | 16  | 62  | 8   | 5     | 0      | 0  | 3   |
| 電話 | 678 | 218 | 62  | 194 | 41  | 38    | 27     | 18 | 80  |
| 計  | 792 | 238 | 78  | 256 | 49  | 43    | 27     | 18 | 83  |

#### ◎性別・年齢別

|    | 年齢  | ～19 | 20～29 | 30～39 | 40～49 | 50～59 | 60～69 | 70～ | 不明  |
|----|-----|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-----|-----|
| 男  | 268 | 0   | 17    | 25    | 34    | 21    | 35    | 18  | 118 |
| 女  | 514 | 0   | 16    | 35    | 54    | 93    | 59    | 45  | 212 |
| 不明 | 10  | 0   | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 9   | 10  |
| 計  | 792 | 0   | 33    | 60    | 88    | 114   | 94    | 72  | 340 |

#### ◎相談時間

|      | 時間  | ～14分 | 15～29分 | 30～59分 | 60分～ |
|------|-----|------|--------|--------|------|
| 電話件数 | 675 | 402  | 189    | 75     | 9    |

(3) 新型コロナウイルス関連相談事業

① 新型コロナウイルス感染症関連 心のケア相談窓口

\* 令和6年3月末で終了

- ア 開設日 令和2年6月1日  
 イ 相談日 月曜日～金曜日  
 ウ 相談時間 11時～16時  
 エ 相談対象 市民、医療・介護従事者

② 新型コロナウイルス感染症関連 専門メンタルケア

\* 令和5年5月末で終了

- ア 開設日 令和3年3月15日  
 イ 相談日時 月曜日、金曜日 13時～18時  
 ウ 相談対象 コロナ陽性者とその関係者

【相談実績】

|          | 相談件数 | 男性 | 女性 | 不明 |
|----------|------|----|----|----|
| 心のケア相談窓口 | 111  | 35 | 68 | 8  |
| 専門メンタルケア | 9    | 1  | 7  | 1  |
| 計        | 120  | 36 | 75 | 9  |

◎相談者の年齢

|          | 年齢  | ～19 | 20～29 | 30～39 | 40～49 | 50～59 | 60～69 | 70～79 | 80～ | 不明 |
|----------|-----|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|----|
| 心のケア相談窓口 | 111 | 0   | 3     | 23    | 28    | 19    | 16    | 13    | 0   | 9  |
| 専門メンタルケア | 9   | 0   | 0     | 1     | 5     | 1     | 0     | 2     | 0   | 0  |
| 計        | 120 | 0   | 3     | 24    | 33    | 20    | 16    | 15    | 0   | 9  |

◎月別相談数

|          | 月   | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|----------|-----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 心のケア相談窓口 | 111 | 11 | 7  | 9  | 11 | 14 | 16 | 8   | 9   | 6   | 7  | 6  | 7  |
| 専門メンタルケア | 9   | 7  | 2  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0   | 0   | 0   | 0  | 0  | 0  |
| 計        | 120 | 18 | 9  | 9  | 11 | 14 | 16 | 8   | 9   | 6   | 7  | 6  | 7  |

## 6 人材育成

精神保健福祉業務に従事する職員等の技術水準の向上を図るため、日常の相談業務等に必要な基礎知識、専門知識等の習得を図る各種研修会を実施している。また、ピアスタッフのスキルアップ研修も実施している。

### (1) 研修会

#### ① 精神保健福祉業務研修

【対象】 各区保健福祉センター（保健所）精神保健福祉係転入職員等

| 月 日                           | 内 容                                                                                                                               |
|-------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 5 月～<br>各区健康課<br>職員等に<br>動画配信 | 1 「精神医療審査会」<br>2 「精神自立支援医療・手帳交付事務」<br>精神保健福祉センター管理係<br>3 「ゲートキーパー業務研修」<br>精神保健福祉センター自殺対策係<br>4 「ひきこもり支援、依存症支援」<br>精神保健福祉センター社会復帰係 |

#### ② 精神保健福祉従事者研修

【対象】 精神障がい者支援・相談に従事する行政職員、市内精神科病院・診療所、障がい福祉サービス事業所、地域活動支援センター等

| 月 日                           | 内 容                                                                                                                                        | 参加数                                          |
|-------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 7 月 26 日～<br>8 月 25 日<br>動画配信 | 講話「精神疾患の理解」<br>精神保健福祉センター医師<br>講話「精神障がい者のリカバリーについて<br>～ピアスタッフの体験から～」<br>日本ピアスタッフ協会<br>リカバリーセンターふくおか                                        | 【申込み】<br>173 事業所<br>454 人<br>【視聴回数】<br>617 回 |
| 3 月 6 日～<br>3 月 31 日<br>動画配信  | 講話「高齢者の精神疾患について」<br>精神保健福祉センター医師<br>講話「地域活動支援センターⅠ型・<br>ピアスタッフ活動等について」<br>城南区地域活動支援センターⅠ型<br>講話「障がい者基幹相談支援センターについて」<br>博多区第1障がい者基幹相談支援センター | 【申込み】<br>121 事業所<br>267 人<br>【視聴回数】<br>253 回 |

#### ④ 精神保健福祉関係者等うつ病対応力向上研修（福岡市薬剤師会委託事業）

（4（2）を参照）

#### ⑤ 依存症支援者研修（3（3）を参照）

#### ⑥ ピアスタッフスキルアップ研修

地域活動支援センター等に勤務しているピアスタッフを対象に、支援活動に際して必要な知識や技術を学ぶことを目的に、平成 20 年度から開催している。

【対象】 地域活動支援センターⅠ型や障がい福祉サービス事業所に勤務しているピアスタッフ、その他の支援者

【場所】 福岡市舞鶴庁舎

【共催】

(株)リカバリーセンター、福岡市立障がい者就労支援センター、精神保健福祉センター

| 日 時                         | 内 容                                                                                                                                                                                                       | 参加数                          |
|-----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 1 月 25 日 (木)<br>14:00～16:00 | ピアスタッフが活躍する職場とは<br>～広げよう、繋がろう、働く私たち～<br>講演「ピアスタッフの働き方と雇用について」<br>聖学院大学人間福祉学部教授 相川 章子 氏<br>講演「長く働き続けるために」<br>福岡市立障がい者就労支援センター所長<br>講演「当事者（ピアスタッフ）・雇用者の体験談」<br>一般社団法人ひとぷらす<br>交流会<br>ピアスタッフと事業所等の管理者とわかれて実施 | 17<br>ピアスタ<br>ッフ 10<br>事業者 7 |

(2) 学生実習の受け入れ

| 学校名                           | 日 程          | 内 容                                                | 人数 |
|-------------------------------|--------------|----------------------------------------------------|----|
| 福岡女学院看護大学<br>保健師選択コース         | 6 月 19 日 (月) | 精神保健福祉センターの概要<br>自殺対策・普及啓発・依存症対策<br>ひきこもり支援の事業について | 4  |
| 福岡女学院大学大学<br>院臨床心理学専攻<br>大学院生 | 2 月 19 日 (月) | 精神保健福祉センターの働きと役割<br>現場の心理職の役割と職務内容<br>精神保健福祉センター医師 | 14 |

## 7 普及啓発事業

精神障がいについての正しい理解を進めるために、啓発交流事業や講演会、家族教室などを開催し、一般市民への普及啓発を行っている。

### (1) 精神保健福祉啓発交流事業

広く市民へ精神障がいについての正しい理解を促すこと、また、精神障がい者の社会参加や表現の機会をつくることを目的に実行委員会形式で実施している。

#### ① 精神保健福祉啓発交流事業実行委員会総会 【場所】 あいれふ

| 日 時                     | 実行委員会         | 参加数 |
|-------------------------|---------------|-----|
| 7 月 18 日<br>15:30～16:00 | ハートメディア実行委員会  | 13  |
|                         | ピアサポート講座実行委員会 | 7   |

#### ② 第 22 回 ハートメディア ～ 想いを「カタチ」に～

広く市民へ精神障がいについての理解を促すこと、また、当事者の表現の機会をつくることを目的に平成 13 年度から開催している。

【主催】精神保健福祉啓発交流事業「ハートメディア」実行委員会

【対象】市民や当事者、家族、支援者

【場所】なみきスクエア

| 日 時                |                       | 内 容                                                                                                                                                            | 参加数                 |
|--------------------|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1 月<br>27 日<br>(土) | 14:00～16:00<br>なみきホール | 市民講演会<br>「ストレスをぶっ飛ばそう～気にしない力」<br>講師：精神科医 Tomy先生                                                                                                                | 251                 |
|                    | 12:00～16:00<br>ホール前   | ふれあいバザー<br>9 施設参加                                                                                                                                              | 254                 |
|                    | 9:00～16:00<br>ひまわり広場  | こころで創る作品展<br>精神障がい者の絵画や手芸、メッセージなどの作品展示<br>病院協会（17 病院・134 作品）、<br>I 型地活、障がい福祉サービス事業所等（13 施設・67 作品）<br>「来場者共同作品ブース」<br>折り紙やスタンプ、シール等を利用して、作品づくり（ハートの木）が体験できるコーナー | 出展<br>201 作品<br>384 |
|                    | 12:00～13:20<br>ひまわり広場 | コンサート<br>歌や楽器の生演奏                                                                                                                                              | 出演 7 組<br>50        |
| 実行委員会              |                       | 5/29、6/22、7/18、8/18、10/24、12/19、3/27                                                                                                                           |                     |

令和 5 年度「ハートメディア」実行委員会

- ・（一社）福岡県精神科病院協会 OT・PT 会福岡ブロック・（公社）福岡県作業療法協会
- ・地域活動支援センター I 型：「ピアひがし」「サンサンはかた」「そよかぜのまち」  
「心の春希望」「リプル」「ぷらっと」「あすなろ」
- ・日本ピアスタッフ協会 ・福岡市精神保健福祉センター

#### ③ 第 24 回 こころの病のピアサポート講座

精神障がい者等を対象に、同じ体験をもつ仲間がお互いに支え合っていくための講座で、当事者を中心とした実行委員会にて内容を検討して開催している。

【主催】精神保健福祉啓発交流事業「ピアサポート講座」実行委員会

【対象】当事者、関心のある方

【場所】あいれふ

| 日 時                         | 内 容                                                                                                                   | 参加数 |
|-----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 9 月 30 日(土)<br>13:30～16:30  | 講演「語ることも聴くこと<br>～困った時の発信、そして受信～」<br>臨床心理士・精神保健福祉士<br>瀬戸山 淳 氏、梅津 和子 氏<br>グループピアカウンセリング＜オープン・クローズ＞                      | 45  |
| 10 月 20 日(金)<br>13:30～16:30 | 講演「家族会からピアサポートにいたる当事者活動の歴史<br>～自分語りもあるよ～」<br>東京都立大学大学院<br>博士後期課程 川田 八空 氏<br>グループピアカウンセリング＜オープン・クローズ＞                  | 28  |
| 11 月 14 日(火)<br>13:30～16:30 | 講演「精神疾患の親をもつ子どもの立場<br>～こどもびあ福岡～」<br>精神疾患の親をもつ子どもの会 こどもびあ<br>副 代 表 小林 鮎奈 氏<br>代表理事 金子 勇人 氏<br>グループピアカウンセリング＜オープン・クローズ＞ | 27  |
| 計 3 回                       |                                                                                                                       | 100 |

|        |                                                 |     |
|--------|-------------------------------------------------|-----|
| 実行委員会  | 4/18、5/16、6/20、7/18、8/22、11/21、1/16、3/19        | 8 回 |
| おしゃべり会 | 「ピアサポート講座」参加者を対象にした交流座談会<br>5/23、7/25、12/5、2/27 | 4 回 |

## (2) 心の健康づくり等の市民講演会

- ① ひきこもり市民講演会 (2 (2)を参照)
- ② 依存症市民講演会 (3 (2)を参照)
- ③ 身近な自殺問題 ～福岡市フォーラム～ (4 (2)を参照)
- ④ メンタルヘルス対策セミナー (4 (2)を参照)

## (3) 家族支援等に関する教室

- ① ひきこもり家族教室 (2 (1)を参照)
- ② 依存問題(アルコール・薬物等)で悩む家族のための教室 (3 (1)を参照)
- ③ ギャンブル依存問題を抱える家族のための会 (3 (1)を参照)

## 8 組織育成

家族会、患者会などの組織の育成に努めるとともに、その組織の活動に協力するなど各種組織の活動を支援している。

(1) リメンバー福岡 自死遺族の集い（4(4)を参照）

(2) 当事者団体等への支援

### ① アディクション関連団体

| 名 称                                                                      | 月 日       | 内 容                |
|--------------------------------------------------------------------------|-----------|--------------------|
| アディクション<br>フォーラム<br><br>※さまざまな依存症と回復について、講演、体験談、モデルミーティングをとおして理解を深めるイベント | 6月12日(月)  | 実行委員会              |
|                                                                          | 9月11日(月)  |                    |
|                                                                          | 10月9日(月)  |                    |
|                                                                          | 11月13日(月) |                    |
|                                                                          | 12月3日(日)  | 第29回福岡アディクションフォーラム |

## 9 精神障がい者支援体制の構築推進事業

(1) 精神障がいに対応した地域包括ケアシステム検討部会

事務局：(主管課) 保健予防課、  
精神保健福祉センター、障がい者支援課

### 【検討内容】

- ・精神障がいにも対応した包括ケアシステムの構築に関する事項
- ・入院中の精神障がい者の地域移行に関する事項  
支援体制の検討・住まいの確保・ピアサポートの活用・地域移行関係職員への研修等
- ・措置入院者の退院後の医療等の継続支援に関する事項
- ・その他包括ケアシステム構築のために必要な事項

|    | 月 日      | 内 容                                |
|----|----------|------------------------------------|
| 部会 | 9月7日(木)  | 「入退院時の切れ目のない支援」実現のための取組みについて検討     |
| 部会 | 3月19日(火) | 「入退院時の切れ目のない支援」実現のための具体的な取組みについて検討 |



## 10 関係機関との会議

| 会 議 名                         | 主催・事務局                   | 出席回数 |
|-------------------------------|--------------------------|------|
| 福岡市保健福祉審議会総会                  | 福祉局総務企画部政策推進課            | 1 回  |
| 福岡市障がい者等地域生活支援協議会             | 福祉局障がい者支援課               | 2 回  |
| 福岡市発達障がい者支援地域協議会              | こども未来局子育て支援部<br>こども発達支援課 | 1 回  |
| 地域活動支援センター I 型センター長<br>会議     | 福祉局障がい福祉課                | 4 回  |
| 福岡コージネット支援連絡会                 | 福岡市心身障がい者福祉センター          | 1 回  |
| 障害者就業・生活支援センター野の花<br>業務連絡会議   | 障害者就業・生活支援センター<br>野の花    | 1 回  |
| 福岡市精神科医会理事会                   | 福岡市医師会                   | 1 回  |
| 福岡県自殺対策推進協議会                  | 福岡県保健医療部健康増進課            | 1 回  |
| 福岡県ギャンブル等依存症対策推進<br>計画策定委員会   | 福岡県保健医療部健康増進課            | 3 回  |
| 福岡県てんかん治療医療協議会委員会             | 福岡県保健医療部健康増進課            | 1 回  |
| 福岡県摂食障害対策推進協議会                | 福岡県保健医療部健康増進課            | 1 回  |
| 全国精神保健福祉センター長会<br>定期総会        | 全国精神保健福祉センター長会           | 1 回  |
| 全国精神保健福祉センター長会<br>大都市部会       | 全国精神保健福祉センター長会           | 2 回  |
| 全国精神保健福祉センター研究協議会             | 全国精神保健福祉センター長会           | 1 回  |
| 九州ブロック精神保健福祉センター所<br>長会       | 九州ブロック精神保健福祉センター<br>所長会  | 1 回  |
| 全国精神医療審査会長・精神保健福祉<br>センター所長会議 | 厚生労働省障害保健福祉部精神・障<br>害保健課 | 1 回  |

## 11 精神医療審査結果

### (1) 精神医療審査会

精神障がい者の人権に配慮しつつ、その適正な医療及び保護を確保するため中立公正な審査を行う専門的かつ独立的な機関

〈構成〉精神障がい者の医療に関する学識経験者 2～3 名、精神障がい者の保健又は福祉に関する学識経験者 1 名、法律に関する学識経験者 1～2 名で合議体を構成  
令和 6 年度から 4 合議体

〈審査内容〉①書類審査：医療保護入院届、措置入院者及び医療保護入院者の定期病状報告書  
②入院中の者又はその家族等からの退院請求及び処遇改善請求

〈開催日〉月 4 回 木曜日

### (2) 審査件数

| 開催回数 | 退院請求 | 処遇改善請求 | 医療保護入院届 | 定期病状報告書 |       |
|------|------|--------|---------|---------|-------|
|      |      |        |         | 医療保護入院者 | 措置入院者 |
| 30   | 68   | 21     | 2,347   | 840     | 30    |

※審査書類件数 3,217 件（医療保護入院届と定期病状報告書）

※病院へ訪問し現地意見聴取を行った件数 34 件

### (3) 退院・処遇改善審査結果

|                  |                     |                           |                     |    |
|------------------|---------------------|---------------------------|---------------------|----|
| 退<br>院<br>請<br>求 | 令 和 4 年 度 持 ち 越 し 分 |                           | 4                   |    |
|                  | 令 和 5 年 度 請 求 件 数   |                           | 68                  |    |
|                  | 結<br>果              | 審<br>査                    | 現在の入院形態での入院が適当      | 43 |
|                  |                     |                           | 他の入院形態への移行が適当       | 3  |
|                  |                     |                           | 入 院 継 続 は 適 当 で な い | 1  |
|                  |                     | 請 求 が 取 り 下 げ ら れ た も の   | 15                  |    |
|                  |                     | 既 に 退 院 し た も の           | 5                   |    |
|                  |                     | 次 年 度 へ 審 査 を 継 続 し た も の | 4                   |    |

|                            |                     |                           |                         |   |
|----------------------------|---------------------|---------------------------|-------------------------|---|
| 処<br>遇<br>改<br>善<br>請<br>求 | 令 和 4 年 度 持 ち 越 し 分 |                           | 0                       |   |
|                            | 令 和 5 年 度 請 求 件 数   |                           | 21                      |   |
|                            | 結<br>果              | 審<br>査                    | 現 在 の 処 遇 は 適 当         | 9 |
|                            |                     |                           | 現 在 の 処 遇 は 適 当 で な い   | 0 |
|                            |                     |                           | 請 求 が 取 り 下 げ ら れ た も の | 7 |
|                            |                     | 既 に 退 院 し た も の           | 3                       |   |
|                            |                     | 次 年 度 へ 審 査 を 継 続 し た も の | 2                       |   |

### (4) 定期報告等審査結果

|                                  |                                 |                  |                     |       |
|----------------------------------|---------------------------------|------------------|---------------------|-------|
| 医療<br>保<br>護<br>入<br>院<br>者<br>の | 入<br>院<br>届                     | 審 査 件 数          |                     | 2,347 |
|                                  |                                 | 審<br>査<br>結<br>果 | 現在の入院形態での入院が適当      | 2,325 |
|                                  |                                 |                  | 他の入院形態への移行が適当       | 0     |
|                                  |                                 |                  | 入 院 継 続 は 適 当 で な い | 0     |
|                                  |                                 |                  | 次年度へ審査を継続したもの       | 22    |
| 医療<br>保<br>護<br>入<br>院<br>者<br>の | 定<br>期<br>病<br>状<br>報<br>告<br>書 | 審 査 件 数          |                     | 840   |
|                                  |                                 | 審<br>査<br>結<br>果 | 現在の入院形態での入院が適当      | 825   |
|                                  |                                 |                  | 他の入院形態への移行が適当       | 0     |
|                                  |                                 |                  | 入 院 継 続 は 適 当 で な い | 0     |
|                                  |                                 |                  | 次年度へ審査を継続したもの       | 15    |
| 措置<br>入<br>院<br>者<br>の           | 定<br>期<br>病<br>状<br>報<br>告<br>書 | 審 査 件 数          |                     | 30    |
|                                  |                                 | 審<br>査<br>結<br>果 | 現在の入院形態での入院が適当      | 30    |
|                                  |                                 |                  | 他の入院形態への移行が適当       | 0     |
|                                  |                                 |                  | 入 院 継 続 は 適 当 で な い | 0     |
|                                  |                                 |                  | 次年度へ審査を継続したもの       | 0     |
| 審 査 件 数 合 計                      |                                 |                  | 3,217               |       |

## 12 自立支援医療（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定

### (1) 認定審査委員会

開催日 : 月 2 回 第 2 ・ 4 水曜日

### (2) 自立支援医療（精神通院医療）

令和 6 年 3 月末現在

|      | 計      | 東区    | 博多区   | 中央区   | 南区    | 城南区   | 早良区   | 西区    |
|------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 承認   | 36,029 | 7,648 | 5,591 | 3,765 | 6,401 | 3,194 | 4,858 | 4,572 |
| 不承認  | 32     | 3     | 6     | 8     | 7     | 1     | 4     | 3     |
| 保留   | 169    | 33    | 28    | 16    | 40    | 12    | 17    | 23    |
| 計    | 36,230 | 7,684 | 5,625 | 3,789 | 6,448 | 3,207 | 4,879 | 4,598 |
| 所持者数 | 32,896 | 6,984 | 5,052 | 3,503 | 5,733 | 2,961 | 4,483 | 4,180 |

※ 承認件数には、市外からの転入申請分を含む。

### (3) 精神障害者保健福祉手帳

令和 6 年 3 月末現在

|      | 計      | 東区     | 博多区   | 中央区   | 南区    | 城南区   | 早良区   | 西区    |
|------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 承認   | 1級     | 541    | 98    | 60    | 50    | 139   | 54    | 70    |
|      | 2級     | 7,887  | 1,663 | 1,216 | 784   | 1,471 | 742   | 1,048 |
|      | 3級     | 5,833  | 1,311 | 912   | 668   | 908   | 537   | 758   |
|      | 計      | 14,261 | 3,072 | 2,188 | 1,502 | 2,518 | 1,333 | 1,876 |
| 不承認  | 66     | 10     | 14    | 13    | 8     | 2     | 12    | 7     |
| 保留   | 184    | 30     | 28    | 21    | 45    | 8     | 25    | 27    |
| 計    | 14,511 | 3,112  | 2,230 | 1,536 | 2,571 | 1,343 | 1,913 | 1,806 |
| 所持者数 | 1級     | 966    | 174   | 116   | 80    | 249   | 88    | 130   |
|      | 2級     | 12,345 | 2,715 | 1,893 | 1,178 | 2,229 | 1,124 | 1,720 |
|      | 3級     | 9,948  | 2,149 | 1,571 | 1,102 | 1,559 | 916   | 1,377 |
|      | 計      | 23,259 | 5,038 | 3,580 | 2,360 | 4,037 | 2,128 | 3,227 |

※ 承認・不承認・保留件数については、令和5年4月1日～令和6年3月31日までの累計。

※ 承認・不承認件数については、市外からの転入及び年金証書での申請分を含む。

## 13 調査研究事業

### 福岡市精神保健福祉センターにおける専門相談事業の内訳

#### 1 はじめに

平成 27 年度より当センターでは、従来のこころの健康相談事業を終了し、福岡市民の方に対し依存症やひきこもり等に関する専門相談を開始している。相談は電話および面談で受け付けており、面談に関しては依存症やひきこもりに関する専門的な知識を持つ医師による面接も適宜行っている。令和 5 年度に当センターに寄せられた専門相談の内訳について検討を行う。

#### 2 専門相談

##### (1) 専門電話相談

###### ① 依存症・ひきこもり

相談日：火・木曜日 午前 10 時～午後 1 時

対応職種：精神科医師、臨床心理士、精神保健福祉士など

###### ② 発達障がい・性同一性障がい

相談日：第 1・第 3 水曜日 午前 10 時～午後 1 時

対応職種：精神科医師、臨床心理士、精神保健福祉士など

##### (2) 専門医面接相談

###### ① 依存症専門医師による面接相談

相談日：第 2 木曜日 午後/第 4 火・水・木曜日 午後

###### ② ひきこもり専門医師による面接相談

相談日：第 1 金曜日 午前

##### (3) その他の電話・面接相談

随時

#### 3 相談実績（令和 5 年度）

令和 5 年度の相談実績としては、依存症に関する相談が 369 件（うち電話相談 309 件、面接相談 60 件、以下同様）、ひきこもりに関する相談が 96 件（55 件、41 件）、発達障がいに関する相談が 24 件（24 件、0 件）、性同一性障がいに関する相談が 10 件（10 件、0 件）であった〈図 1〉。また相談者の続柄は、本人が 238 件、配偶者が 78 件、親が 256 件、子どもが 49 件、兄弟・姉妹が 43 件、その他の親族が 27 件、知人が 18 件、その他・不明が 83 件であった〈図 2〉。相談者の性別は全体で男性 268 件、女性 514 件、不明 10 件であり、年齢層は 20 歳未満が 0 件、20 代が 33 件、30 代が 60 件、40 代が 88 件、50 代が 114 件、60 代が 94 件、70 代以上が 72 件、年齢不明が 340 件（無言電話含む）であった〈図 3〉。相談内容及び続柄についてまとめたものを表 1 に示す。

また相談の対象者に関しては、性別は全体で男性 486 件、女性 224 件、不明 68 件であり、年齢層は 20 歳未満が 62 件、20 代が 108 件、30 代が 102 件、40 代が 99 件、50 代が 75 件、60 代が 44 件、70 代以上が 45 件、年齢不明が 243 件（無言電話含む）であった。相談内容別に集計すると、依存症関連の対象者は 20 歳未満が 34 件、20 代が 69 件、30 代が 56 件、40 代が 63 件、50 代が 56

件、60代が30件、70代以上が30件、年齢不明が31件であった。ひきこもり関連の対象者は20歳未満が8件、20代が27件、30代が28件、40代が18件、50代が4件、60代が2件、70代以上が0件、年齢不明が9件であった。各種依存症を含む詳細な内訳は表2に示す。

#### 4 結果のまとめと考察

当センターが行っている相談事業の令和5年度の相談内容内訳としては、依存症関連のものが47%、ひきこもり関連のものが12%、発達障がい関連のものが3%、性同一性障がい関連のものが1%、その他が36%であった。相談者の内訳は配偶者を含む家族・親族からが58%で、中でも親からの相談が33%と最多であった。また本人からの相談も31%あり、親からの相談と本人からの相談を合わせて半数以上を占めていた。相談者の性別を見ると、男女比は1:1.9で女性からの相談が2倍程度多く、反対に対象者の男女比を見ると2.2:1とその比率は逆転していた。年齢別に見ると、男性の相談者数は各年代を通して大きく変わらないのに対して、女性の相談者数は50代を頂点とした凸型の分布を示した。反対に女性の対象者数は各年代を通して大きく変わらないのに対して、男性の対象者数は20代を頂点とした凸型の分布を示した。相談内容・年齢別・性別でデータをまとめると、女性の依存症はアルコールが約50%を占め、40～50代の症例がさらにその半数を占めていたが、その他に特記すべき傾向は認められなかった。対して男性の依存症は、ネット・ゲーム（主に未成年）、薬物（同20代）、ギャンブル（同20～30代）、アルコール（同40～50代）と、様々な依存症に関する相談が寄せられていた。依存症全体では男女比約3:1と男性が多くを占めていた。またひきこもりに関しても男女比約4:1と男性が多くを占めており、年齢別に見ると男性は20～30代の症例が約60%を占めていた。以上の傾向は概ね例年と同様であった。

相談者の内訳を相談内容別にみると、薬物依存は本人（40%、うち男性29%/女性11%、以下同様）、親（50%、0%/50%）からの相談がほとんどを占めていた。ギャンブル等依存は本人（36%、33%/3%）、親（31%、11%/20%）に加えて配偶者（19%、3%/16%）から相談があった。またアルコール依存に関しては本人（15%、11%/4%）や親（15%、4%/11%）よりも配偶者（28%、5%/23%）からの相談が最も多く、その他にも子ども（18%、3%/15%）、兄弟・姉妹（13%、1%/11%）など幅広い層からの相談が寄せられていた。ネット・ゲームへの依存やひきこもりに関してはほとんどが親からの相談であった（それぞれ82%、14%/68%および79%、20%/59%）。

以上をまとめると、依存症に関しては概ね男性当事者ないしは、女性配偶者や母親からの相談が多くを占めていた。一般に依存症は男性の有病率が高いことが知られており、そのため男性当事者およびその周囲の女性支援者からの相談が多くなることは妥当性が高いと考えられる。しかし一方で、これは、女性の依存症患者は自ら助けを求めることも、男性支援者（男性配偶者や父親など）から援助を受けることもできにくい状況がある可能性もあり、今後女性対象者についても積極的に拾い上げていく必要があると考えられる。また、ネット・ゲーム依存に関しては母親からの相談が多くを占めていたが、これは対象者が未成年であることが多く、保護者から相談を受けるケースが多いためであると推測される。

ひきこもりに関しては、令和4年度のこども家庭庁による質問調査（10～69歳対象）によるとひきこもり者の男女比は15歳以上において1.2～1.5:1であり、当センターへの相談内容とは大きく乖離していた。また同調査によると、ひきこもり者の年齢層も15～39歳に渡ってほぼ満遍なく存在しており、40歳以上になるとひきこもり者が年齢とともに増えていく傾向がみられ、当センター

のデータとは異なっていた。これは質問調査と相談という性質の違いが反映されており、潜在的にはひきこもり者は存在するも、非生産年齢（15 歳未満や 65 歳以上）のひきこもりに関しては周囲もある程度は許容しているが、20 歳を過ぎていつまでも独り立ちしない息子に危機感を覚えた母親が当センターに相談に来るようになり、対象者が 40 歳を超えると両親の高齢化などもあって、諦観や支援体制の減少から再び相談件数が減るといった状況にある可能性がある。また女性に関しては、日本の従来の社会文化的背景から、必ずしも家を出ることを求められないため相談には至りにくい可能性があり、ひきこもり支援のためにはより積極的に拾い上げを行っていく必要があると考えられる。

## 6 まとめ

令和 5 年度の精神保健福祉センターにおける専門相談について解析を行った。約 10 年前に専門相談事業を開始して以降、新型コロナウイルスの蔓延に付随する社会の変化や、依存症の多様化・低年齢化など、当事業は様々な影響にさらされている。そのため、事業開始当初に想定していた役割と、いま社会に求められている役割とは、変化してきている可能性がある。次年度は、この 10 年間の相談事業の推移について改めて分析を行い、次の 10 年に向けた取り組みを考えていきたい。

図1：相談内容の内訳

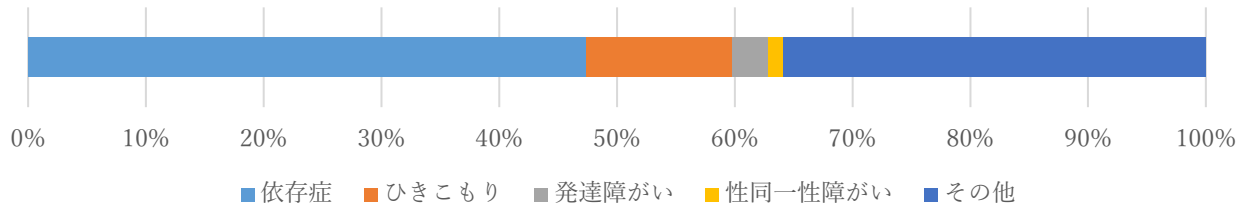


図2：相談者の続柄

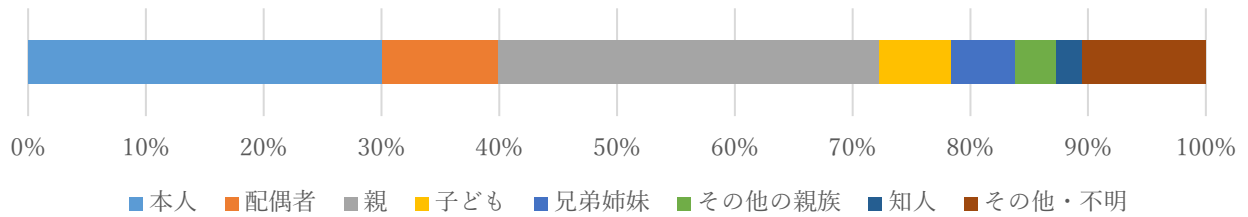


図3：相談者の年齢・性別

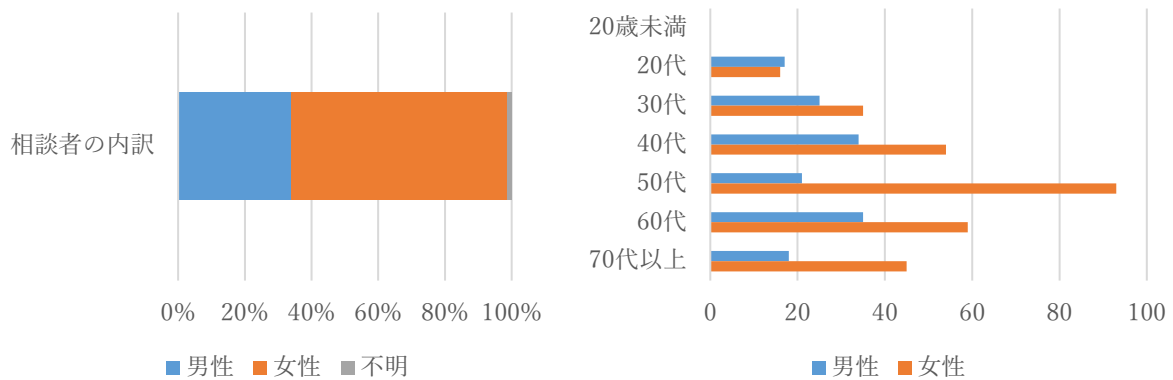


図4：対象者の年齢・性別

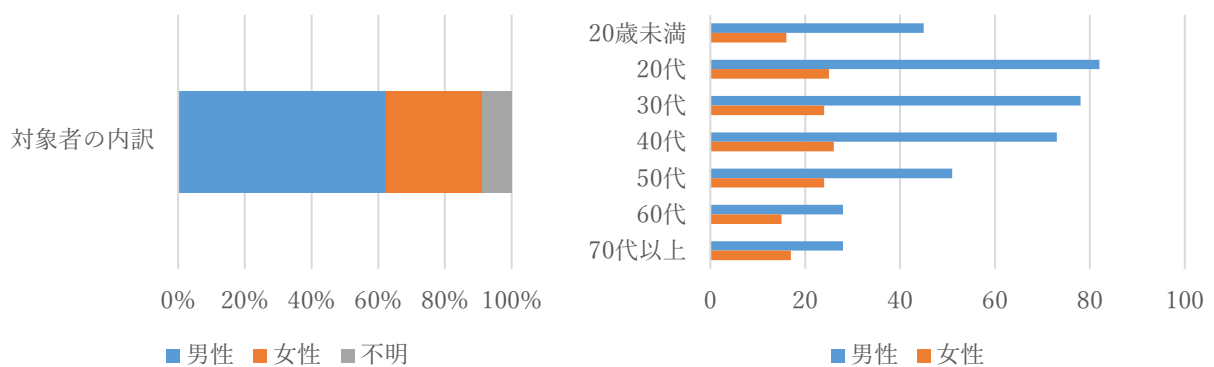


表 1 : 相談者の続柄と相談内容と男女比 (男/女)

|         | 本人          | 配偶者        | 親            | 子ども        | 兄弟<br>姉妹  | 親族        | 知人      | 関係<br>機関 | その他       | 不明      | 計             |
|---------|-------------|------------|--------------|------------|-----------|-----------|---------|----------|-----------|---------|---------------|
| 依存症     | 薬物          | 22 (16/6)  | 1 (0/1)      | 27 (0/27)  | 2 (2/0)   | 0 (0/0)   | 1 (0/1) | 2 (0/2)  | 0 (0/0)   | 0 (0/0) | 55 (18/37)    |
|         | アルコール       | 25 (19/6)  | 46 (8/38)    | 25 (6/19)  | 30 (5/25) | 21 (2/19) | 1 (0/1) | 4 (1/3)  | 9 (1/8)   | 2 (1/1) | 167 (45/122)  |
|         | ギャンブル       | 32 (29/3)  | 17 (3/14)    | 28 (10/18) | 1 (0/1)   | 5 (0/5)   | 1 (1/0) | 2 (1/1)  | 2 (0/2)   | 0 (0/0) | 89 (44/45)    |
|         | ネット・<br>ゲーム | 3 (3/0)    | 0 (0/0)      | 23 (4/19)  | 0 (0/0)   | 0 (0/0)   | 1 (0/1) | 0 (0/0)  | 0 (0/0)   | 0 (0/0) | 28 (7/21)     |
|         | その他         | 9 (4/5)    | 1 (0/1)      | 21 (4/17)  | 6 (1/5)   | 2 (0/2)   | 1 (0/1) | 0 (0/0)  | 0 (0/0)   | 0 (0/0) | 41 (10/31)    |
| 計       |             |            |              |            |           |           |         |          |           |         |               |
| ひきこもり   | 91 (71/20)  | 65 (11/54) | 124 (24/100) | 39 (8/31)  | 28 (2/26) | 5 (1/4)   | 8 (2/6) | 7 (3/4)  | 11 (1/10) | 2 (1/1) | 380 (124/256) |
| 発達障がい   | 7 (4/3)     | 0 (0/0)    | 78 (20/58)   | 0 (0/0)    | 5 (0/5)   | 4 (1/3)   | 3 (1/2) | 2 (1/1)  | 0 (0/0)   | 0 (0/0) | 99 (27/72)    |
| 発達障がい   | 7 (4/3)     | 2 (0/2)    | 10 (1/9)     | 0 (0/0)    | 1 (0/1)   | 1 (0/1)   | 0 (0/0) | 1 (1/0)  | 0 (0/0)   | 2 (0/2) | 24 (6/18)     |
| 性同一性障がい | 7           | 0 (0/0)    | 1 (1/0)      | 0 (0/0)    | 0 (0/0)   | 0 (0/0)   | 0 (0/0) | 1 (1/0)  | 1 (0/1)   | 0 (0/0) | 10            |



表 2 : 対象者の相談内容と年齢・性別分布

|         |    | ～19 | 20～29 | 30～39 | 40～49 | 50～59 | 60～69 | 70～ | 不明 | 計   |
|---------|----|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-----|----|-----|
| 薬物      | 男性 | 1   | 21    | 3     | 7     | 4     | 4     | 2   | 1  | 43  |
|         | 女性 | 2   | 3     | 3     | 0     | 4     | 0     | 0   | 0  | 12  |
|         | 不明 | 0   | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0   | 0  | 0   |
|         | 小計 | 3   | 24    | 6     | 7     | 8     | 4     | 2   | 1  | 55  |
| アルコール   | 男性 | 0   | 8     | 17    | 29    | 23    | 14    | 18  | 5  | 114 |
|         | 女性 | 0   | 2     | 6     | 11    | 14    | 5     | 5   | 4  | 47  |
|         | 不明 | 0   | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0   | 2  | 2   |
|         | 小計 | 0   | 10    | 23    | 40    | 37    | 19    | 23  | 11 | 163 |
| ギャンブル   | 男性 | 0   | 23    | 23    | 14    | 5     | 3     | 2   | 8  | 78  |
|         | 女性 | 0   | 0     | 3     | 0     | 1     | 0     | 0   | 2  | 6   |
|         | 不明 | 0   | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0   | 1  | 1   |
|         | 小計 | 0   | 23    | 26    | 14    | 6     | 3     | 2   | 11 | 85  |
| ネット・ゲーム | 男性 | 18  | 2     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0   | 3  | 23  |
|         | 女性 | 3   | 0     | 0     | 0     | 1     | 0     | 0   | 0  | 4   |
|         | 不明 | 0   | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0   | 0  | 0   |
|         | 小計 | 21  | 2     | 0     | 0     | 1     | 0     | 0   | 3  | 27  |
| その他     | 男性 | 9   | 1     | 0     | 0     | 3     | 1     | 1   | 4  | 19  |
|         | 女性 | 1   | 9     | 1     | 2     | 1     | 3     | 2   | 0  | 19  |
|         | 不明 | 0   | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0   | 1  | 1   |
|         | 小計 | 10  | 10    | 1     | 2     | 4     | 4     | 3   | 5  | 39  |
| 依存症全体   | 男性 | 28  | 55    | 43    | 50    | 35    | 22    | 23  | 21 | 277 |
|         | 女性 | 6   | 14    | 13    | 13    | 21    | 8     | 7   | 6  | 88  |
|         | 不明 | 0   | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0   | 4  | 1   |
|         | 小計 | 34  | 69    | 56    | 63    | 56    | 30    | 30  | 31 | 369 |
| ひきこもり   | 男性 | 7   | 22    | 22    | 13    | 3     | 2     | 0   | 6  | 75  |
|         | 女性 | 1   | 5     | 6     | 5     | 1     | 0     | 0   | 0  | 18  |
|         | 不明 | 0   | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0   | 3  | 3   |
|         | 小計 | 8   | 27    | 28    | 18    | 4     | 2     | 0   | 9  | 96  |

## Ⅲ 資 料

### 1 精神保健福祉センター運営要領

令和 5 年 11 月 27 日 障発 1127 第 8 号 各都道府県知事・

各指定都市市長あて厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長

#### 1 地域精神保健福祉におけるセンターの役割

精神保健福祉センター（以下「センター」という。）は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和 25 年法律第 123 号。以下「法」という。）第 6 条の規定に基づき、都道府県等及び指定都市（以下「都道府県等」という。）が設置する精神保健及び精神障害者の福祉に関する総合的技術センターとして、地域の精神保健福祉における活動推進の中核的な機能を備えなければならない。

また、住民の精神的健康の保持増進、精神障害の予防、適切な精神医療の推進、地域生活支援の促進、自立と社会経済活動への参加の促進のための援助等を行うものである。

さらに、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律（令和 4 年法律第 104 号。以下「令和 4 年改正法」という。）により、法第 46 条において、都道府県及び市町村が実施する精神保健福祉に関する相談支援について、精神障害者のみならず精神保健に課題を抱える者も対象とされ、これらの者の心身の状態に応じた適切な支援の包括的な確保を旨として、行わなければならないことが規定された。精神障害者等をより身近な地域できめ細かく支援していくためには、市町村が相談支援等の取組をこれまで以上に積極的に担っていくことが求められており、センターは市町村及び市町村を支援する保健所と協働し、精神障害者等のニーズや地域の課題を把握した上で、障害保健福祉圏域等の単位で精神保健医療福祉に関する重層的な連携による支援体制の構築に向け、本要領に示す各業務を総合的に推進する。

#### 2 実施体制

##### （1）組織体制

組織は、原則として総務部門、地域精神保健福祉部門、教育研修部門、調査研究部門、精神保健福祉相談部門、精神医療審査会事務部門、精神障害者保健福祉手帳判定部門及び自立支援医療（精神通院医療）判定部門等をもって構成すること。

##### （2）職員の配置

###### ア 基本的考え方

令和 4 年改正法により、法第 46 条において、都道府県及び市町村が実施する精神保健に関する相談支援について、精神障害者のほか精神保健に課題を抱える者も対象にできるようにするとともに、これらの者の心身の状態に応じた適切な支援の包括的な確保を旨とすることが明確化され、それに伴い、センターの保健所及び市町村への支援強化の必要性が増している。

そのため、センターの職員に関して、専門職の十分な確保や人材育成及び資質向上の観点に留意し、精神保健及び精神障害者の福祉に関する総合的技術センターとしての機能や市町村の相談支援体制構築のための援助遂行を果たすために十分な人数を配置すること。なお、十分な人数を配置した上で、業務に支障が生じない場合は、職務の共通するものについて他の相談機関等と兼務することも差し支えない。

###### イ 所長

センターの所長は、市町村の専門的なニーズに対応していくために、精神保健指定医等、精神保健福祉に関する職務を行うのに必要な知識及び技能を十分に有する医師をあてることが望ましい。

###### ウ 職員構成

センターの職員構成は、医師、保健師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、公認心理師、精神保健福祉相談員、その他のセンター業務実施に必要な職員等多職種で構成すること。

医師については、精神科の診療に十分な経験を有する者をあてること。

医師以外の職員についても、センターが都道府県等の本庁等の精神保健及び精神障害者の福祉に関する専門性を発揮できるよう、個々のキャリアパスや精神保健福祉に関する業務の経験等も十分考慮した上で配置すること。

### 3 業務

以下に示す業務は、いずれもセンターの業務と密接な関係にあり、センターが精神保健及び精神障害者の福祉に関する総合的技術センターとしての立場で実施するものである。これらの業務については、都道府県等の本庁、保健所、市町村等必要な関係機関と日頃から連携し、精神障害者やその家族等の意見も考慮しながら進めていくものである。

#### (1) 企画立案

地域における精神保健医療福祉の包括的支援を推進するため、精神保健に関する地域課題の整理及び対応策の検討、精神障害者の地域生活支援の推進方策や、医療計画、健康増進計画、アルコール健康障害対策推進計画、再犯防止推進計画、ギャンブル等依存症対策推進基本計画、障害者基本計画、障害福祉計画、自殺対策計画等の地域における精神保健福祉施策の計画的推進に関する事項等について、専門的な立場から、都道府県等の本庁と協働し、企画立案を行い、市町村や保健所をはじめとした関係機関に対しては意見を述べる等を行うこと。

#### (2) 技術支援

令和4年改正法による法第46条の規定新設の趣旨を踏まえ、市町村や市町村を支援する保健所への支援体制の強化が必要である。

センターは、包括的支援体制の確保のために、都道府県等の本庁、保健所、市町村、児童相談所、障害者就業・生活支援センター等関係機関に対し、本項の各業務に関して、地域の事情に応じた方法で協議の場への参画、研修、事例検討、個別スーパービジョン、同席での相談や同行訪問に加えて、意見提案、情報提供、対象機関の事業実施への支援、講師派遣等により、専門的立場から積極的な技術支援を行うこと。

#### (3) 人材育成

保健所、市町村、福祉事務所、児童相談所、障害福祉サービス事業所、その他の関係機関等で精神保健福祉業務に従事する職員に対して、都道府県等全体の施策に関することや、事例検討等を含む精神保健福祉の相談支援に係る専門的研修等を行い、人材の育成及び技術的水準の向上を図ること。

精神保健福祉相談員について、「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令第十二条第三号に規定する講習会の指定基準等について」（令和5年11月27日付障害保健福祉部長通知障発1127第10号）に基づく講習会を開催する場合は保健所及び管内市町村の参加を積極的に促すこと。

#### (4) 普及啓発

住民に対し、メンタルヘルス、精神疾患及び精神障害についての正しい知識、相談支援等の社会資源及び精神障害者の権利擁護等に関しての普及啓発を行うこと。普及啓発の実施の際には、精神障害者に対する差別や偏見をなくすため、「心のサポーター」の養成を行う等、態度や行動の変容につながることを意識すること。

また、保健所及び市町村が行う普及啓発活動に対して専門的立場から協力及び援助を行うこと。

#### (5) 調査研究

地域の精神保健福祉における活動推進並びに精神障害者の地域生活支援の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進等についての調査研究を行うとともに、センターは市町村の規模や資源によって住民への支援に差が生じないように、精神保健及び精神障害者の福祉等に関する統計やデータベース等を活用

及び分析し、企画立案に役立てること。また、その結果をもとに都道府県等の本庁、保健所、市町村等が行う精神保健福祉活動が効果的に展開できるよう資料を提供すること。

これらの調査研究等を通じ、精神保健福祉上の課題を抱える者のニーズや地域課題を把握した上で、障害保健福祉圏域等の単位で精神保健医療福祉に関する重層的な連携による支援体制を構築していくこと。

#### (6) 精神保健福祉に関する相談支援

心の健康に関する相談や精神医療の新規受診や受診継続に関する相談、思春期・青年期・高齢期等のライフステージごとのメンタルヘルス及び精神疾患の課題、それらを背景とした自殺に関連する相談、家庭内暴力やひきこもりの相談、アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症等精神保健福祉に関する相談支援のうち、専門性が高く、複雑又は困難なケースに対して、総合的技術センターとしての立場から適切な相談支援等を行うとともに、保健所、市町村及び関係機関等と連携し、相談支援を行うこと。

相談支援の実施方法は、電話、メール、面接、訪問等により行うものとし、相談者のニーズや状態に応じて、ピアサポーター等の活用も含め、適切に実施すること。

特に、自ら相談窓口で精神保健の相談をすることに心理的なハードルを感じる者や地域に潜在化している精神保健に関する課題を抱える者に対しては、地域の実情に応じた体制で多職種によるアウトリーチ支援を適切に実施すること。

なお、聴覚障害等のコミュニケーションを図ることに支障がある者からの精神保健に関する相談支援に対応する場合に適切に意思疎通を図ることができるよう、手話通訳者の配置等合理的な配慮をすること。

#### (7) 当事者団体等の育成及び支援

当事者団体や家族会等について、都道府県等単位での活動を把握し、支援することに努めるとともに、保健所、市町村並びに地区単位での活動に協力する。さらに、都道府県内の保健所、市町村等に対して、当事者、ピアサポーター等の活用を促進すること。

#### (8) 精神医療審査会の審査に関する事務

精神医療審査会は、精神障害者の人権に配慮しつつその適正な医療及び保護を確保するために、精神科病院に入院している精神障害者の処遇等について専門的かつ独立的な機関として審査を行うために設置された機関である。センターに配置されている精神保健福祉の専門職員を活用し、精神医療審査会の開催事務及び審査遂行上必要な調査その他当該審査会の審査に関する事務を行うこと。また、法第 38 条の 4 の規定による退院等の請求等の受付についても、精神保健福祉センターで行う等、審査の客観性、独立性を確保できる体制を整えること。

なお、退院等の請求方法は書面を原則としているが、当該患者が口頭(電話を含む。)による請求の受理を求めるときはそれを認めるものとしていることに留意すること。また、退院等の請求や相談に応じた際に、請求には至らないが、第三者による支援が必要と考えられる者に対し、法第 35 条の 2 の規定による入院者訪問支援事業を都道府県等が実施している場合においては、本事業を紹介すること。

さらに、精神医療審査会の事務を行う上で、法律に関し学識を有する者からの助言を得られる体制を整えることが望ましい。

#### (9) 精神障害保健福祉手帳の判定及び自立支援医療費(精神通院医療)の支給認定

法第 45 条第 1 項の規定に基づき申請された精神障害者保健福祉手帳の交付の可否及び障害等級の判定業務及び障害者総合支援法第 52 条第 1 項の規定による自立支援医療(精神通院医療)の支給認定を専門的な機関として行うこと。

#### (10) 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律に係る業務

心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律(平成 15 年法律第 110 号)による地域社会における処遇については、保護観察所長が定める処遇の実施計画に基づき、地域精神

保健福祉業務の一環として実施されるものであり、センターにおいても保護観察所等関係機関相互の連携により必要な対応を行うこと。

(11) 災害等における精神保健上の課題に関する相談支援

災害・事故・事件等に関連して生じた、住民の精神保健上の課題に対する相談支援について、医療機関、保健所、市町村等の関係機関と連携し、中核的役割を担うこと。

(12) 診療や障害者福祉サービス等に関する機能

地域における診療、デイケア及び障害福祉サービス等の機能を確認し、必要に応じ、地域で提供されていない機能を提供すること。ただし、精神医療審査会事務並びに精神障害者保健福祉手帳の判定及び自立支援医療費（精神通院医療）の支給認定を行うことから、その判定等が公正に行われるよう、透明性及び公平性の確保に配慮すること。

(13) その他

本運営要領に定めるもののほか、地域の実情に応じ、必要な業務を行うこと。

## 2 福岡市精神保健福祉センター条例

(平成 12 年 10 月 2 日条例第 65 号)

(設置)

第 1 条 市民の精神保健の向上及び精神障がい者の福祉の増進を図るため、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和 25 年法律第 123 号。以下「法」という。)第 6 条第 1 項の規定に基づき、福岡市精神保健福祉センター(以下「センター」という。)を福岡市中央区舞鶴二丁目に設置する。

(業務)

第 2 条 センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 精神保健及び精神障がい者の福祉に関する知識の普及及び調査研究に関すること。
- (2) 精神保健及び精神障がい者の福祉に関する相談及び指導並びに診療に関すること。
- (3) 精神障がい者の社会復帰の支援に関すること。
- (4) 福岡市精神医療審査会に関すること。
- (5) 法第 45 条第 1 項の申請に対する決定に関すること。
- (6) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成 17 年法律第 123 号)第 22 条第 2 項の規定により、同条第 1 項に規定する支給要否決定に関し意見を述べること。
- (7) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 52 条第 1 項に規定する支給認定(精神障がい者に係るものに限る。)に関すること。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、センターの設置の目的を達成するために必要なこと。

(使用料)

第 3 条 センターにおいて診療を受ける者からは、使用料を徴収する。

2 前項の使用料の額は、平成 20 年厚生労働省告示第 59 号(診療報酬の算定方法)の別表第 1 医科診療報酬点数表を用い、同告示第 2 号及び第 4 号の規定により算定した額とする。

(手数料)

第 4 条 診断書及びこれに類する文書等の交付を受ける者からは、1 通につき 3,050 円以内で規則で定める額の手数料を徴収する。

(使用料等の減免)

第 5 条 市長は、特別の理由があると認めるときは、使用料又は手数料を減免することができる。

(使用料等の徴収時期)

第 6 条 使用料及び手数料は、その都度徴収する。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(委任)

第 7 条 この条例に定めるもののほか、センターの管理に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則 この条例は、平成 12 年 11 月 1 日から施行する。

(以下省略)

# 福岡市精神保健福祉センター条例施行規則

(平成 12 年 10 月 30 日 規則第 149 号)

(趣旨)

第 1 条 この規則は、福岡市精神保健福祉センター条例(平成 12 年福岡市条例第 65 号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(休館日)

第 2 条 福岡市精神保健福祉センターの休館日は、次の各号に掲げるとおりとする。ただし、市長が必要と認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日
- (3) 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日(前号に掲げる日を除く。)

(手数料の額)

第 3 条 条例第 4 条に規定する手数料の額は、1 通につき別表に定める額とする。

(使用料等の減免手続き)

第 4 条 条例第 5 条の規定により使用料又は手数料の減免を受けようとする者は、使用料等減免申請書(別記様式)により市長に申請しなければならない。

(規定外の事項)

第 5 条 この規則の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則 この規則は、平成 12 年 11 月 1 日から施行する。

(以下省略)

## 別 表

福岡市精神保健福祉センター条例施行規則の別表に定める手数料の額

| 種 別                               |                       | 金 額     |
|-----------------------------------|-----------------------|---------|
| 普通診断書及びこれに類する文書                   |                       | 1,520 円 |
| 特別診断書等(既往症、経過、現症又は診断結果を詳細に記載する文書) | 恩給、年金、生命保険等の受給に要する診断書 | 3,050 円 |
|                                   | 身体障害者に関する診断書          | 2,540 円 |
|                                   | その他                   | 3,050 円 |
| 証明書                               | 医療費領収金額等の証明書          | 1,010 円 |
|                                   | その他                   | 1,520 円 |

### 3 福岡市精神保健福祉センター運営協議会設置要綱

#### (設 置)

第1条 福岡市精神保健福祉センターの効率的な運営を図るため、福岡市精神保健福祉センター運営協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

#### (審議内容)

第2条 協議会は、市民の心の健康づくり、精神障がい者の社会復帰及び保健所等への技術支援など、精神保健福祉施策推進の専門的、中核的施設である福岡市精神保健福祉センターの運営について協議を行い、必要に応じて意見具申を行う。

#### (組 織)

第3条 協議会は、次に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 学識経験者（2人）
- (2) 関係機関代表者（7人）
- (3) 行政関係者（5人）

2 協議会に会長を置き、委員の互選によって、これを定める。

3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代行する。

#### (任 期)

第4条 委員の任期は就任の始期からその属する年度の3月31日まで及び翌年度の4月1日から3月31日までとする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

#### (会 議)

第5条 協議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長を務める。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

#### (庶 務)

第6条 協議会の庶務は、保健医療局精神保健福祉センターにおいて行う。

#### (委 任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は運営協議会で定める。

附 則 この要綱は、平成13年3月1日から施行する。

附 則 この要綱は、平成18年8月1日から施行する。

附 則 この要綱は、令和4年4月1日から施行する。



## 福岡市精神保健福祉センター所報

令和 5 年度

令和 6 年 8 月発行

発行者 福岡市精神保健福祉センター

〒810-0073

福岡市中央区舞鶴 2 丁目 5-1 あいれふ 3 階

代表電話 (092) 737-8825

相談電話 (092) 737-8829

F A X (092) 737-8827

メールアドレス : seishinhoken.PHB@city.fukuoka.lg.jp

ホームページ : <https://www.city.fukuoka.lg.jp/hofuku/seishinhoken/life/seishinhoken-center/>